

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【中間会計期間】	自 2025年12月29日 至 2026年6月28日
【会社名】	ジョンソン・エンド・ジョンソン (Johnson & Johnson)
【代表者の役職氏名】	エンタープライズ・ガバナンス及びリーガル・イノベーション担当ワールドワイド・ヴァイス・プレジデント兼会社秘書役 (Worldwide Vice President, Enterprise Governance & Legal Innovation, Corporate Secretary) マーク・ラーキンス(Marc Larkins)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、ニュージャージー州 08933 ニューブランズウィック ジョンソン・エンド・ジョンソン・プラザ1 (One Johnson & Johnson Plaza, New Brunswick, New Jersey 08933, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 部 健 介
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-5293-4913
【事務連絡者氏名】	弁護士 阿 南 光 祐 弁護士 大 橋 美 日
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-5223-7818
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

- (注1) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「当社」又は「ジョンソン・エンド・ジョンソン」は、文脈に応じてジョンソン・エンド・ジョンソン又はジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社を指す。
- (注2) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「米ドル」、「ドル」、「U.S.\$」又は「\$」は、アメリカ合衆国の法定通貨を表している。株式会社三菱UFJ銀行の2026年9月1日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は、1米ドル=159.80円であった。本書において記載されている米ドル金額の日本円への換算は、かかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- (注3) 本書中の表で計数が端数処理されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

2026年6月25日提出の当社の有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)の「第一部 企業情報―第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

	(百万米ドル(1株当たり単位：米ドル))				
	以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日に終了した年度	
	2026年 6月28日	2025年 6月29日	2024年 6月30日	2025年 12月28日	2024年 12月29日
売上高	49,372	45,636	43,830	94,193	88,821
売上原価	16,157	14,985	13,380	30,256	27,471
売上総利益	33,215	30,651	30,450	63,937	61,350
販売費及び一般管理費	12,466	11,001	10,938	23,676	22,869
研究開発費	7,180	6,741	6,982	14,665	17,232
仕掛研究開発費	36	—	194	81	211
受取利息	(448)	(592)	(759)	(1,056)	(1,332)
支払利息－資産計上額控除後	553	512	425	971	755
その他の(収益)費用－純額	625	(7,214)	3,057	(7,209)	4,694
事業再編費用	66	81	151	228	234
税引前利益	12,737	20,122	9,462	32,581	16,687
法人税等	1,968	3,586	1,521	5,777	2,621
継続事業からの当期純利益	10,769	16,536	7,941	26,804	14,066
非継続事業からの当期純利益－税引後	—	—	—	—	—
株主持分合計	84,971	78,473	71,538	81,544	71,490
資産合計	201,061	193,389	181,088	199,210	180,104
1株当たり当期純利益(純損失)					
継続事業－基本的	4.47	6.87	3.30	11.13	5.84
非継続事業－基本的	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益合計－基本的	4.47	6.87	3.30	11.13	5.84
継続事業－希薄化後	4.41	6.82	3.27	11.03	5.79
非継続事業－希薄化後	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益合計－希薄化後	4.41	6.82	3.27	11.03	5.79
1株当たり現金配当	2.64	2.54	2.43	5.14	4.91
平均発行済株式数(単位：百万株)					
基本的	2,408.1	2,406.7	2,407.5	2,407.4	2,407.3
希薄化後	2,443.9	2,423.3	2,428.5	2,429.4	2,429.4
営業活動から生じた正味現金	11,130	8,052	9,290	24,530	24,266
投資活動に使用した正味現金	(2,150)	(18,561)	(14,151)	(23,588)	(18,599)
財務活動に使用した正味現金	8,247	4,757	8,090	(5,539)	(3,132)
現金及び現金同等物の期末残高	20,422	18,577	24,878	19,709	24,105
従業員数(単位：名)	138,200	138,100	131,900	138,200	138,100

2 【事業の内容】

有価証券報告書の「第一部 企業情報－第2 企業の概況－3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

以下の会社が、当社の関連会社となった。

名称	会社組織の所在する州又は国
米国内の子会社：	
アトラバース・メディカル・インク	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールドコー1・エルエルシー	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールドコー2・エルエルシー	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールドコー3・エルエルシー	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールドコー4・エルエルシー	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールドコー5・エルエルシー	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールドコー6・エルエルシー	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールディングス2・インク	デラウェア州
デピュー・シンセス・(米国)・ホールディングス3・インク	デラウェア州
デピュー・シンセス・サービシズ・インク	デラウェア州
デピュー・シンセス・トレジャリー・エルエルシー	デラウェア州
フランクリン・マージャー・サブシディアリー・インク	デラウェア州
J&J・(米国)・ホールディング・インク	デラウェア州
米国外の子会社：	
デピュー・シンセス・(オーストリア)・ホールドコー・GmbH	オーストリア
デピュー・シンセス・(オーストリア)・GmbH	オーストリア
デピュー・シンセス・(蘇州)・メディカル・デバイセス・カンパニー・リミテッド	中国
デピュー・シンセス・(デンマーク)・ApS	デンマーク
デピュー・シンセス・イスラエル・リミテッド	イスラエル
デピュー・シンセス・(イタリア)・S.r.l.	イタリア
DPSI・オーソペディック・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	インド
ジョンソン・エンド・ジョンソン・(ベルギー)・ホールディング・BV	ベルギー
デピュー・シンセス・(スウェーデン)・AB	スウェーデン
デピュー・シンセス・(タイ)・リミテッド	タイ
デピューシンセス株式会社	日本
デピュー・シンセス・(マレーシア)・SDN. BHD.	マレーシア
デピュー・シンセス・(ベルギー)・BV	ベルギー
デピュー・シンセス・(ブラジル)・Ltda	ブラジル
デピュー・シンセス・(香港)・リミテッド	香港

デピュー・シンセス・(スペイン)・SL	スペイン
ジョンソン・エンド・ジョンソン・(スイス)・GmbH	スイス
デピュー・シンセス・Pte・リミテッド	シンガポール
デピュー・シンセス・(APAC)・ホールドコー・Pte・リミテッド	シンガポール
デピュー・シンセス・(APAC)・ホールドコー1・Pte・リミテッド	シンガポール
デピュー・シンセス・(APAC)・ホールドコー2・Pte・リミテッド	シンガポール
デピュー・シンセス・(APAC)・ホールドコー3・Pte・リミテッド	シンガポール
J&J・(スイス)・ホールディング1・GmbH	スイス
J&J・(スイス)・ホールディング2・GmbH	スイス
デピュー・シンセス・(ネーデルランド)・ホールディング・B.V.	オランダ
デピュー・シンセス・(ネーデルランド)・B.V.	オランダ
デピュー・シンセス・(フランス)・SAS	フランス
デピュー・シンセス・メキシコ・S. de R.L. de C.V.	メキシコ
デピュー・シンセス・(ポルトガル)・LDA	ポルトガル
デピュー・シンセス・(ニュージーランド)・リミテッド	ニュージーランド
デピュー・シンセス・(オーストラリア)・Pty・リミテッド	オーストラリア
デピュー・シンセス・(UK)・リミテッド	英国
デピュー・シンセス・(カナダ)・ULC	カナダ
デピュー・シンセス・(アイルランド)・リミテッド	アイルランド
デピュー・シンセス・(フィンランド)・Oy	フィンランド
3-102-954982・ソシエダ・デ・レスポンサビリダ・リミターダ	コスタリカ
デピュー・シンセス・(チェコ共和国)・s.r.o.	チェコ共和国

以下の会社が、当社の関連会社ではなくなった。

名称	会社組織の所在する州又は国
米国内の子会社：	
ボウ・マージャー・サブ・インク	デラウェア州
マニフェスト・テクノロジーズ・インク	デラウェア州
ニューウェーブ・メディカル・エルエルシー	デラウェア州
RC2・アクイジション・サブ・インク	デラウェア州
セロティニー・インク	デラウェア州
タリス・バイオメディカル・エルエルシー	デラウェア州
バーブ・サージカル・インク	デラウェア州
米国外の子会社：	
ネオバスク・ティアラ・インク	カナダ

4 【従業員の状況】

ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社は、ヘルスケア分野における広範囲の製品の研究開発、製造及び販売に従事する約138,200名の従業員を世界中に有している。ジョンソン・エンド・ジョンソンは、世界中

のほぼ全ての国において事業を行っている事業会社を傘下とする持株会社である。ジョンソン・エンド・ジョンソンが最も重視しているのは、ヘルスケア分野における広範囲の製品の研究開発、製造及び販売である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

後記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

当該半期中に、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなかった。有価証券報告書の「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 事業等のリスク」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記の将来に関連した事項に関する記載は、2026年6月28日に終了した四半期に係る様式10-Qを米国連邦証券取引委員会(以下「SEC」という。)に提出した日である2026年7月23日に作成された当社の仮定及び意見に基づいている。

経営成績

売上高

連結売上高の分析

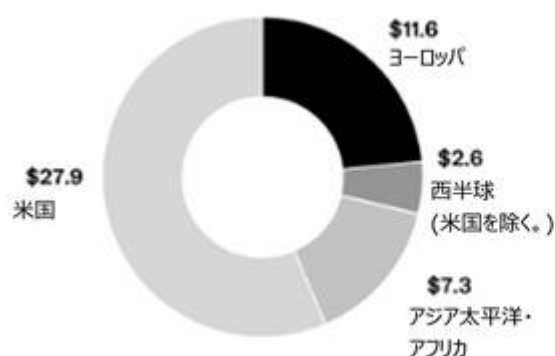
2026年度上半期の全世界の売上高は、494億米ドルとなったが、これは2025年度上半期の売上高456億米ドルと比較し、合計で8.2%増(6.0%の業績の向上*を含む。)であった。為替変動は、2026年度上半期の売上高に2.2%の好影響を及ぼした。2026年度上半期において、買収及び事業売却は、全世界の営業売上高の増加に0.5%のプラスの純影響を及ぼしたが、これは主にCAPLYTAに関連するものであった。2026年度上半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が全世界の営業売上高に及ぼした悪影響は、約5.0%であった。

2026年度上半期における米国内の会社による売上高は、前年同期比7.8%増の279億米ドルとなった。2026年度上半期において、買収及び事業売却は、米国内での営業売上高の増加に0.9%のプラスの純影響を及ぼしたが、これは主にCAPLYTAに関連するものであった。2026年度上半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が米国内の営業売上高に及ぼした悪影響は、約7.0%であった。米国外の会社による売上高は、3.6%の業績の向上及び5.1%の為替変動の好影響により、2025年度上半期の売上高と比較し、8.7%増の215億米ドルとなった。2026年度上半期において、買収及び事業売却が米国外での営業売上高の増加に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。2026年度上半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が米国外の営業売上高に及ぼした悪影響は、約2.5%であった。

2026年度上半期において、ヨーロッパの会社による売上高は、3.0%の業績の向上及び7.3%の為替変動の好影響により、10.3%増となった。西半球(米国を除く。)の会社による売上高は、2.6%の業績の向上及び7.0%の為替変動の好影響により、9.6%増となった。アジア太平洋・アフリカ地域の会社による売上高は、4.9%の営業成長及び1.1%の為替変動の好影響により、6.0%増となった。

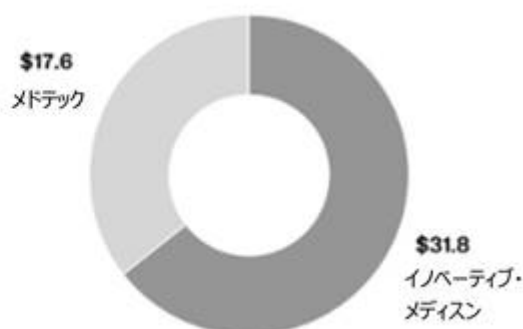
2026年度上半期

地理的領域別売上高(単位：十億米ドル)



2026年度上半期

セグメント別売上高(単位：十億米ドル)



(注) 数値は端数処理されている場合がある。

* 営業成長からは、通貨換算の影響を除外している。

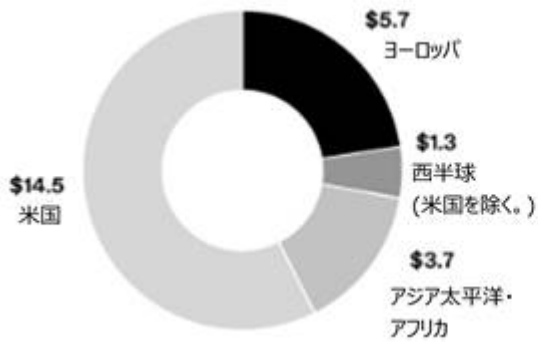
2026年度第2四半期の全世界の売上高は、253億米ドルとなったが、これは2025年度第2四半期の売上高237億米ドルと比較し、5.6%の営業成長及び1.0%の為替変動の好影響により、合計で6.6%増であった。2026年度第2四半期において、買収及び事業売却が全世界の営業売上高の増加に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。2026年度第2四半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が全世界の営業売上高に及ぼした悪影響は、約4.6%であった。

2026年度第2四半期における米国内の会社による売上高は、前年同期比7.3%増の145億米ドルとなった。2026年度第2四半期において、買収及び事業売却が米国内での営業売上高の増加に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。2026年度第2四半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が米国内の営業売上高に及ぼした悪影響は、約6.6%であった。米国外の会社による売上高は、3.4%の営業成長及び2.3%の為替変動の好影響により、合計で5.7%増の108億米ドルとなった。2026年度第2四半期において、買収及び事業売却が米国外での営業売上高の増加に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。2026年度第2四半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が米国外の営業売上高に及ぼした悪影響は、約2.1%であった。

2026年度第2四半期において、ヨーロッパの会社による売上高は、3.3%の営業成長及び3.0%の為替変動の好影響により、6.3%増となった。西半球(米国を除く。)の会社による売上高は、2.7%の営業成長及び5.8%の為替変動の好影響により、8.5%増となった。アジア太平洋・アフリカの会社による売上高は、3.9%の営業成長及び0.1%の為替変動の悪影響により、3.8%増となった。

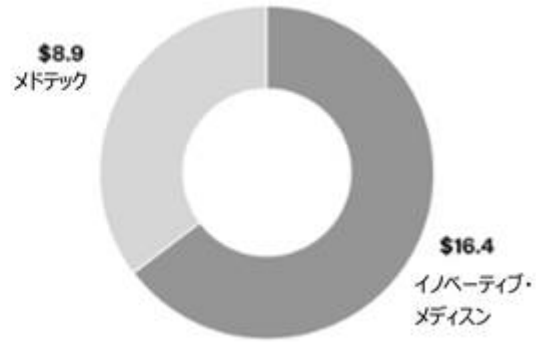
2026年度第2四半期

地理的領域別売上高(単位：十億米ドル)



2026年度第2四半期

セグメント別売上高(単位：十億米ドル)



(注) 数値は端数処理されている場合がある。

事業セグメント別売上高の分析

イノベーティブ・メディスン

2026年度上半期におけるイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、7.1%の業績の向上及び2.3%の為替変動の好影響により、前年同期比9.4%増の318億米ドルとなった。米国内のイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、前年同期比9.3%増となった。米国外のイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、3.9%の業績の向上及び5.7%の為替変動の好影響により、9.6%増となった。2026年度上半期において、買収及び事業売却がイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業売上高の増加に及ぼした純影響は、プラス0.9%であったが、これは主にCAPLYTAに関連するものであった。2026年度上半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が全世界、米国内及び米国外のイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業売上高に及ぼした悪影響は、それぞれ約8.4%、約11.1%及び約4.5%であった。

以下の日に終了した上半期における主要なイノベティブ・メディスン治療分野の売上高

(百万米ドル)	2026年 6月28日	2025年 6月29日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
腫瘍合計	14,379	11,990	19.9	16.9	3.0
DARZALEX	8,171	6,776	20.6	17.7	2.9
CARVYKTI	1,254	808	55.1	52.1	3.0
TECVAYLI	462	317	45.5	43.7	1.8
TALVEY	326	192	69.3	67.2	2.1
RYBREVAANT／LAZCLUZE	546	320	70.4	69.9	0.5
ERLEADA	1,944	1,679	15.8	11.6	4.2
IMBRUVICA	1,259	1,444	(12.9)	(17.1)	4.2
その他腫瘍(注1)	418	452	(7.4)	(8.0)	0.6
免疫合計	7,224	7,700	(6.2)	(8.1)	1.9
TREMFYA	3,654	2,142	70.6	67.8	2.8
SIMPONI／SIMPONI ARIA	1,265	1,349	(6.2)	(8.8)	2.6
REMICADE	760	922	(17.6)	(18.7)	1.1
STELARA	1,396	3,278	(57.4)	(58.7)	1.3
その他免疫	150	9	*	*	*
神経科学合計	4,512	3,698	22.0	20.5	1.5
SPRAVATO	1,052	734	43.2	42.0	1.2
CAPLYTA(注2)	631	211	*	*	—
INVEGA SUSTENNA／ XEPLION／ INVEGA TRINZA／ TREVICTA	2,053	1,895	8.4	7.3	1.1
CONCERTA／メチルフェ ニデート	282	312	(9.5)	(11.5)	2.0
その他神経科学	494	547	(9.6)	(13.2)	3.6
肺高血圧症合計	2,278	2,138	6.5	5.4	1.1
UPTRAVI	977	927	5.4	4.0	1.4
OPSUMIT／OPSYNVI	1,208	1,104	9.4	8.4	1.0
その他肺高血圧症	93	107	(13.6)	(14.2)	0.6
感染症合計	1,652	1,605	2.9	(1.1)	4.0
EDURANT／リルピピリン	759	718	5.7	(0.9)	6.6
PREZISTA／PREZCOBIX／ REZOLSTA／SYMTUZA	815	799	1.9	0.4	1.5
その他感染症	78	88	(11.1)	(15.5)	4.4
心臓血管／代謝／その他 合計	1,765	1,943	(9.2)	(9.9)	0.7
XARELTO	1,306	1,311	(0.3)	(0.3)	—
その他	458	632	(27.5)	(29.8)	2.3
イノベティブ・メディ ス売上高合計	31,810	29,075	9.4	7.1	2.3

2026年度第2四半期におけるイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、6.8%の業績の向上及び1.0%の為替変動の好影響により、前年同期比7.8%増の164億米ドルとなった。米国内のイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、前年同期比8.9%増となった。米国外のイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、3.6%の業績の向上及び2.4%の為替変動の好影響により、6.0%増となった。2026年度第2四半期において、事業売却が全世界のイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業売上高の増加に及ぼした影響は、マイナス0.1%であった。2026年度第2四半期において、バイオ後続品競争に起因するSTELARAの売上高の減少が全世界、米国内及び米国外のイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業売上高に及ぼした悪影響は、それぞれ約7.6%、約10.4%及び約3.6%であった。

以下の日に終了した第2四半期における主要なイノベティブ・メディスン治療分野の売上高

(百万米ドル)	2026年 6月28日	2025年 6月29日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
腫瘍合計	7,406	6,312	17.3	16.1	1.2
DARZALEX	4,207	3,539	18.9	17.6	1.3
CARVYKTI	657	439	49.4	47.7	1.7
TECVAYLI	260	166	56.5	56.1	0.4
TALVEY	174	106	63.3	62.6	0.7
RYBREVAANT/ LAZCLUZE	289	179	60.8	61.6	(0.8)
ERLEADA	995	908	9.5	7.6	1.9
IMBRUVICA	599	735	(18.6)	(20.2)	1.6
その他腫瘍(注1)	226	238	(4.6)	(3.9)	(0.7)
免疫合計	3,844	3,993	(3.7)	(4.6)	0.9
TREMFYA	2,046	1,186	72.5	71.0	1.5
SIMPONI/SIMPONI ARIA	618	690	(10.5)	(11.7)	1.2
REMICADE	338	455	(25.8)	(26.4)	0.6
STELARA	740	1,653	(55.2)	(55.7)	0.5
その他免疫	104	8	*	*	*
神経科学合計	2,337	2,051	14.0	13.4	0.6
SPRAVATO	584	414	40.8	40.0	0.8
CAPLYTA	361	211	70.9	70.9	—
INVEGA SUSTENNA/ XEPLION/ INVEGA TRINZA/ TREVICTA	1,015	992	2.3	1.9	0.4
CONCERTA/メチルフェ ニデート	146	164	(10.8)	(11.3)	0.5
その他神経科学	232	270	(14.0)	(15.2)	1.2
肺高血圧症合計	1,143	1,113	2.6	2.2	0.4
UPTRAVI	494	476	3.8	2.8	1.0
OPSUMIT/OPSYNVI	602	582	3.4	3.3	0.1
その他肺高血圧症	47	55	(15.0)	(13.9)	(1.1)
感染症合計	763	803	(5.0)	(6.3)	1.3
EDURANT/リルピビリン	350	360	(2.7)	(4.6)	1.9
PREZISTA/PREZCOBIX/ REZOLSTA/SYMTUZA	372	396	(6.3)	(6.8)	0.5
その他感染症	41	47	(11.6)	(14.6)	3.0
心臓血管/代謝/その他 合計	889	930	(4.3)	(4.7)	0.4
XARELTO	664	621	7.1	7.1	—
その他	225	309	(27.2)	(28.3)	1.1
イノベティブ・メディ ス売上高合計	16,384	15,202	7.8	6.8	1.0

* 100%を超える率又は有意でない率。

(注1) 以前は個別に開示されていたZYTIGAの売上高を含む。

(注2) 2025年4月2日にイントラセルラー・セラピーズ(Intra-Cellular Therapies)とともに取得された。

腫瘍製品の営業売上高は、前年同期比16.1%増となった。かかる売上高の増加の要因としては、好調なシェア拡大及び市場成長によるDARZALEX(一般名、ダラツムマブ)の売上高の増加、継続的なシェア拡大及び施設数の拡大によるCARVYKTI(一般名、シルタカブタゲン・オートルユーセル)の売上高の増加、米国におけるTECVAYLI＋DARZALEX FASPROの承認及び地域医療における適用拡大による上市後の普及及びシェア拡大によるTECVAYLI(一般名、テクリスタマブ)の売上高の増加、地域医療における適用拡大によるシェア拡大によるTALVEY(一般名、トアルクエタマブ)の売上高の増加、上市後の普及及びシェア拡大によるRYBREVENT(一般名、アミバンタマブ)／LAZCLUZE(一般名、ラゼルチニブ)の売上高の増加並びに継続的なシェア拡大及び市場成長によるERLEADA(一般名、アパルタミド)の売上高の増加(かかる売上高の増加は、不利な患者構成及び在庫の変動により一部相殺された。)が挙げられる。かかる売上高の増加は、競争圧力によるシェアの喪失及び不利な患者構成によるIMBRUVICA(一般名、イブルチニブ)の売上高の減少により一部相殺された。

免疫製品は、前年同期比4.6%の業績悪化となったが、これは、バイオ後続品競争の影響、新規クラスの薬剤の採用拡大及び不利な患者構成によるSTELARA(一般名、ウステキヌマブ)の売上高の減少並びにシェアの喪失、バイオ後続品競争及び不利な患者構成によるSIMPONI／SIMPONI ARIA(一般名、ゴリムマブ)及びREMICADE(一般名、インフリキシマブ)の売上高の減少(かかる売上高の減少は、市場成長により一部相殺された。)によるものであった。かかる売上高の減少は、全ての適応症におけるシェア拡大並びに炎症性腸疾患(IBD)領域における上市後の顕著なモメンタム及び市場成長に起因するTREMIFYA(一般名、グセルクマブ)の売上高の増加、並びに米国国内におけるIMAAVY(一般名、ニポカリマブ)及びICOTYDE(一般名、イコトロキンラ)の売上高による、その他免疫製品の売上高の増加により一部相殺された。

当社は、STELARAのバイオ後続品が引き続き当社のSTELARAの売上高に悪影響を与えるものと見込んでいる。SIMPONIのバイオ後続品は、2026年第2四半期にヨーロッパ市場に参入しており、2026年後半には米国市場にも参入する可能性がある。これにより、将来の売上高が減少する可能性が高い。

神経科学製品の営業成長は、前年同期比13.4%増となった。SPRAVATO(一般名、エスケタミン)の売上高の増加は、医師及び患者の需要の継続的な増加によるものであった。CAPLYTA(一般名、ルマテペロン)の売上高の増加は、大うつ病性障害に対する補助療法(aMDD)の上市における好調なモメンタムが継続したことによるものであった。INVEGA SUSTENNA／XEPLION／INVEGA TRINZA／TREVICTAの売上高の増加は、主に有利な患者構成によるものであったが、これは、シェアの喪失及び在庫の変動により一部相殺された。

肺高血圧症製品の営業売上高は、前年同期比2.2%増となった。UPTRAVI(一般名、セレキシパグ)の売上高の増加は、市場成長及びシェア拡大によるものであったが、これは、不利な患者構成により一部相殺された。OPSUMIT(一般名、マシテンタン)／OPSYNVI(一般名、マシテンタン／タダラフィル)の売上高の増加は、シェア拡大及び市場成長によるものであったが、これは、ジェネリック医薬品との競争が見込まれることに伴う米国内の在庫消化により一部相殺された。2026年第2四半期後半において、米国市場ではOPSUMITのジェネリック医薬品との競争が始まっており、これにより、将来の売上高が減少する可能性が高い。

感染症製品の営業売上高は、前年同期比6.3%減となった。PREZISTA／PREZCOBIX／REZOLSTA／SYMTUZAの売上高の減少は、シェアの減少及び市場の縮小によるものであったが、これは、有利な患者構成により一部相殺された。

心臓血管／代謝／その他製品の営業売上高は、前年同期比4.7%減となった。かかる売上高の減少は、主に有利な患者構成によるXARELTO(一般名、リバーロキサバン)の売上高の増加(かかる売上高の増加は、継続的なシェアの低下により一部相殺された。)により一部相殺された。

当社は、エンドカスタマー(最終顧客)が請求先住所以外の場所で製品の直接納品を受けることを認めない方針を維持している。かかる方針は、当社の医薬品の大部分につき、補助金を受けていない340Bプログラム対象事業体が関係する契約薬局取引に影響を及ぼすが、複数の例外が存在する。補助金を受けている対象事業者も、補助金を受けていない対象事業者も、方針の例外に基づき一定の契約薬局に関する取決めに維持できる。当社は、これまで、対象の外来患者用の医薬品の全てにつき、340Bプログラムに基づく割引を対象の事業体に提供しており、今後もかかる提供を継続する。当社は、この方針により、340Bプログラム規則が禁止する不適切な二重の割引及び横流しを当社がさらに特定できるようになると考える。340B薬価設定プログラムは米国連邦政府のプログラムであり、これは、製薬会社に対し、対象の事業体に販売する外来患者用の医薬品の価格を大きく割り引くことを課している。

メドテック

2026年度上半期におけるメドテック・セグメントの売上高は、4.1%の業績の向上及び1.9%の為替変動の好影響により、前年同期比6.0%増の176億米ドルとなった。米国内のメドテック・セグメントの売上高は、4.8%増となった。米国外のメドテック・セグメントの売上高は、3.2%の業績の向上及び4.1%の為替変動の好影響により、7.3%増となった。2026年度上半期において、買収及び事業売却がメドテック・セグメントの営業売上高の増加に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。

以下の日に終了した上半期における主要なメドテックフランチャイズの売上高

(百万米ドル)	2026年 6月28日	2025年 6月29日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
心臓血管 (Cardiovascular)	4,781	4,416	8.3	6.6	1.7
電気生理学製品	3,022	2,791	8.3	6.2	2.1
アビオメッド	928	868	6.8	5.9	0.9
ショックウェーブ	640	550	16.4	16.3	0.1
その他心臓血管	192	207	(7.4)	(9.7)	2.3
外科(Surgery)	5,164	4,951	4.3	1.8	2.5
高度	2,312	2,237	3.4	1.0	2.4
一般	2,852	2,714	5.1	2.4	2.7
ビジョン(Vision)	2,816	2,648	6.3	4.6	1.7
コンタクトレンズ／ その他	1,994	1,884	5.8	4.4	1.4
手術	822	764	7.5	5.3	2.2
整形外科 (Orthopaedics)	4,801	4,546	5.6	3.7	1.9
腰	877	830	5.7	3.8	1.9
膝	830	778	6.7	4.8	1.9
外傷	1,660	1,540	7.8	6.0	1.8
脊椎、スポーツ及び その他	1,434	1,398	2.6	0.6	2.0
メドテック売上高合計	17,562	16,561	6.0	4.1	1.9

2026年度第2四半期におけるメドテック・セグメントの売上高は、3.6%の営業成長及び0.9%の為替変動の好影響により、前年同期比4.5%増の89億米ドルとなった。米国内のメドテック・セグメントの売上高は、3.9%増となった。米国外のメドテック・セグメントの売上高は、3.2%の営業成長及び2.0%の為替変動の好影響により、5.2%増となった。2026年度第2四半期において、買収及び事業売却がメドテック・セグメントの営業売上高の増加に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。

以下の日に終了した第2四半期における主要なメドテックフランチャイズの売上高

(百万米ドル)	2026年6月28 日	2025年6月29 日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
心臓血管 (Cardiovascular)	2,404	2,313	4.0	3.1	0.9
電気生理学製品	1,533	1,468	4.4	3.1	1.3
アビオメッド	440	448	(2.0)	(2.0)	0.0
ショックウェーブ	335	292	14.6	14.7	(0.1)
その他心臓血管	98	104	(5.7)	(7.5)	1.8
外科(Surgery)	2,653	2,555	3.9	2.3	1.6
高度	1,189	1,164	2.2	0.8	1.4
一般	1,464	1,391	5.2	3.6	1.6
ビジョン(Vision)	1,451	1,369	6.0	5.6	0.4
コンタクトレンズ／その他	1,025	965	6.1	6.0	0.1
手術	426	403	5.6	4.7	0.9
整形外科 (Orthopaedics)	2,418	2,305	4.9	4.2	0.7
腰	441	421	4.9	4.0	0.9
膝	410	389	5.5	5.0	0.5
外傷	827	768	7.6	6.9	0.7
脊椎、スポーツ及びその他	740	727	1.8	0.9	0.9
メドテック売上高合計	8,926	8,541	4.5	3.6	0.9

心臓血管フランチャイズの営業売上高は、前年度第2四半期と比較して3.1%増となった。電気生理学製品の売上高の増加は、処置件数の増加、営業活動の遂行及び新製品(VARIPULSE、TRUPULSE、NUVISION及びCRYSTAL)のパフォーマンスによるものであったが、これは、パルスフィールドアブレーションカテーテルにおける競争圧力及び中国における在庫の変動により一部相殺された。アビオメッドの売上高の減少は、米国における処置件数の減少によるものであったが、これは、米国外における継続的な売上高の増加(Impella 5.5の継続的な採用を含む。)により一部相殺された。ショックウェーブの売上高の増加は、冠状動脈及び末梢動脈に係る製品ポートフォリオの強固な採用並びに新製品の上市によるものであった。

外科フランチャイズの営業売上高は、前年度第2四半期と比較して2.3%増となった。高度外科における営業成長は、主に、バイオ外科手術分野におけるポートフォリオの強み及び営業活動の遂行並びにエナジー分野における新製品の上市によるものであった。かかる営業成長は、全てのプラットフォームにわたる中国における帯量購買、バイオ外科手術分野及びエナジー分野における外科事業変革プログラムの影響並びにエンドカッター分野における競争圧力により一部相殺された。一般外科における営業成長は、主に、市場拡大と相まった差別化された創閉鎖ポートフォリオ内の技術の浸透及び向上によるものであったが、これは、中国における帯量購買により一部相殺された。

ビジョン・フランチャイズの営業売上高は、前年度第2四半期と比較して5.6%増となった。コンタクトレンズ／その他の分野の営業成長は、最近発売された製品を含むワンデーアキュビューオアシス製品群の好調な業績及び戦略的価格設定によるものであったが、これは、在庫の変動により一部相殺された。手術分野の営業成長は、主に、近時の製品イノベーションの好調さ、堅調な需要及び営業活動の着実な遂行によるものであったが、これは、米国における競争圧力により一部相殺された。

整形外科フランチャイズの営業売上高は、前年度第2四半期と比較して4.2%増となった。腰分野における営業成長は、新製品の上市によるものであった。膝分野における営業成長は、VELYSロボット支援ソリューションに関連するプルスルーの一部起因するATTUNEポートフォリオの強みによるものであった。外傷分野における営業成長は、主に、近時の新製品の上市によるものであった。脊椎、スポーツ及びその他の分野における営業成長は、新製品に係るイノベーション及び肩分野における成長によるものであったが、これは、競争圧力及び在庫の変動により一部相殺された。

2025年10月、当社は、当社の整形外科事業を分離する意向を発表した。当社は、計画中の分離を実現するための複数の手法を引き続き検討しており、当初の発表から18ヶ月から24ヶ月以内の完了を目標としている。

連結税引前利益の分析

2026年度上半期における連結税引前利益は、2025年度上半期の201億米ドル(売上高の44.1%)と比較して、127億米ドル(売上高の25.8%)となった。

2026年度第2四半期における連結税引前利益は、2025年度第2四半期の65億米ドル(売上高の27.3%)と比較して、67億米ドル(売上高の26.7%)となった。2025年度上半期には、タルクに係る引当金の戻入れに関連する約70億米ドルが含まれる。

売上原価



(単位は十億米ドル。図のパーセンテージは、売上高合計に占める割合を示す。)

2026年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間及び2025年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間の比較
売上原価が売上高に占める割合は、以下の要因によって僅かに減少した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業及びメドテック事業における営業上の要因及び為替の有利な影響

これが、以下により一部相殺されたこと。

- ・主にイノベーティブ・メディスン事業におけるSTELARAの売上高減少による不利な製品構成
- ・メドテック事業における関税の影響

2026年度上半期及び2025年度上半期の売上原価に含まれる無形固定資産償却費は、それぞれ25億米ドル及び24億米ドルであった。

2026年度第 2 四半期及び2025年度第 2 四半期の比較

売上原価が売上高に占める割合は、主に以下の要因によって減少した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業及びメドテック事業における営業上の要因及び為替の有利な影響

これが、以下により一部相殺されたこと。

- ・主にイノベーティブ・メディスン事業におけるSTELARAの売上高減少による不利な製品構成
- ・メドテック事業における関税の影響

2026年度第 2 四半期及び2025年度第 2 四半期の売上原価に含まれる無形固定資産償却費は、それぞれ12億米ドル及び13億米ドルであった。

販売費及び一般管理費



(単位は十億米ドル。図のパーセンテージは、売上高合計に占める割合を示す。)

2026年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間及び2025年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間の比較

販売費及び一般管理費が売上高に占める割合は、主に以下の要因によって増加した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業及びメドテック事業における営業活動への投資

2026年度第 2 四半期及び2025年度第 2 四半期の比較

販売費及び一般管理費が売上高に占める割合は、主に以下の要因によって増加した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業及びメドテック事業における営業活動への投資

研究開発費

事業セグメント別研究開発費は、以下の通りである。

(単位：百万米ドル)	以下の年度に終了した第2四半期				以下の年度に終了した上半期			
	2026		2025		2026		2025	
	金額	売上高に占める割合*	金額	売上高に占める割合*	金額	売上高に占める割合*	金額	売上高に占める割合*
イノベーティブ・メディ スン	2,875	17.5%	2,869	18.9%	5,688	17.9%	5,417	18.6%
メドテック	778	8.7	647	7.6	1492	8.5	1,324	8.0
研究開発費合計	3,653	14.4%	3,516	14.8%	7,180	14.5%	6,741	14.8%
前年度比増加率	3.9%				6.5%			

* セグメントの売上高に占める割合である。

2026年度第1四半期から第2四半期末までの半年間及び2025年度第1四半期から第2四半期末までの半年間の比較

研究開発費が売上高に占める割合は、以下の要因によって減少した。

- ・イノベーティブ・メディシン事業における支出の段階分け

これが、以下により一部相殺されたこと。

- ・メドテック事業における外科事業及び心臓血管事業への投資の増加

2026年度第2四半期及び2025年度第2四半期の比較

研究開発費が売上高に占める割合は、以下の要因によって減少した。

- ・イノベーティブ・メディシン事業における支出の段階分け

これが、以下により一部相殺されたこと。

- ・メドテック事業における外科事業及び心臓血管事業への投資の増加

受取利息・支払利息

2026年度上半期における受取利息・支払利息は、2025年度上半期の純利益が80百万米ドルであったのに対し、純支出105百万米ドルであった。2026年度上半期における受取利息は、前年度と比較して、平均現金残高が低下し、受取利率が低下したため減少した。2026年度上半期における支払利息は、前年度と比較して、平均債務残高の増加により増加した。2026年度第2四半期における受取利息・支払利息は、2025年度第2四半期の純支出が48百万米ドルであったのに対し、純支出62百万米ドルであった。2026年度第2四半期における受取利息は、前年度と比較して、平均現金残高の低下により減少した。2026年度第2四半期における支払利息は、前年度と比較して、平均債務残高に対する平均利率の低下により減少した。2026年度第2四半期末における現金、現金同等物及び現在の市場性のある有価証券の残高は、2025年度第2四半期末の189億米ドルに比べ208億米ドルであった。2026年6月28日時点における当社の債務額は、前年同期の508億米ドルに比べ490億米ドルであった。

その他の(収益)費用－純額*

2026年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間及び2025年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間の比較

2026年度上半期におけるその他の(収益)費用－純額は、主に以下の理由により、前年度の72億米ドルの収益に対して、6 億米ドルの費用であった。

上半期

(単位：十億米ドル)(収益)／費用	2026年 6 月28日	2025年 6 月29日	変動
訴訟関連(注 1)	0.6	(6.9)	7.5
整形外科事業分離関連	0.4	0.0	0.4
従業員報酬関連	(0.4)	(0.3)	(0.1)
有価証券に係る(利益)／損失	(0.3)	0.1	(0.4)
買収、統合及び事業売却関連	0.2	0.4	(0.2)
事業再編関連	0.2	0.0	0.2
その他	(0.1)	(0.5)	0.4
その他の(収益)費用－純額の合計	0.6	(7.2)	7.8

(注 1) 2026年度上半期には、タルクに係る事項に関連する 8 億米ドルの費用が含まれる。2025年度上半期には、タルクに係る引当金の戻入れに関する約70億米ドルが含まれる。タルクに関連する詳細については、「第 6 経理の状況 1 中間財務書類」の連結財務書類に対する注記11「訴訟」を参照のこと。

2026年度第2四半期及び2025年度第2四半期の比較

2026年度第2四半期におけるその他の(収益)費用－純額は、主に以下の理由による前年度と比較した2億米ドルの費用増加を反映している。

第2四半期

(単位：十億米ドル)(収益)／費用	2026年6月28日	2025年6月29日	変動
訴訟関連(注1)	0.3	0.1	0.2
整形外科事業分離関連	0.2	0.0	0.2
事業再編関連	0.2	0.0	0.2
従業員報酬関連	(0.2)	(0.1)	(0.1)
有価証券に係る(利益)／損失	(0.2)	0.0	(0.2)
買収、統合及び事業売却関連	0.1	0.3	(0.2)
その他	(0.1)	(0.2)	0.1
その他の(収益)費用－純額の合計	0.3	0.1	0.2

(注1) 2026年度第2四半期には、主にタルクに係る事項に関連する費用が含まれる。

* その他(収益)費用－純額は、ジョンソン・エンド・ジョンソン・イノベーション－JJDC・インコーポレイテッド(Johnson & Johnson Innovation - JJDC, Inc.)(JJDC)が保有するエクイティ証券に対する一定の投資の売却及び評価損に係る損益、有価証券に係る公正価値の変更、事業売却及び資産の売却による損益、一定の取引上の為替差損益、買収及び事業売却関連費用、訴訟引当金及び和解金、従業員報酬制度に関連する投資利益(損失)並びに特許権実施料収益を当社が計上する勘定である。

セグメントの税引前利益

上半期における事業セグメント別税引前利益

(単位：百万米ドル)	税引前利益		セグメント売上高		セグメント売上高の割合(%)	
	2026年 6月28日	2025年 6月29日	2026年 6月28日	2025年 6月29日	2026年 6月28日	2025年 6月29日
イノベティブ・メディスン	11,566	10,762	31,810	29,075	36.4	37.0
メドテック	2,416	2,625	17,562	16,561	13.8	15.9
セグメント別合計	13,982	13,387	49,372	45,636	28.3	29.3
セグメントに配賦されない(収益)費用(注1)	1,245	(6,735)				
税引前利益	12,737	20,122	49,372	45,636	25.8	44.1

(注1) セグメントに配賦されなかった金額には、受取利息・支払利息、一部の訴訟費用及び共通(収益)費用が含まれる。2026年度上半期には、タルクに係る事項に関連する8億米ドルの費用が含まれる。2025年度上半期には、タルクに係る引当金の戻入れに関する約70億米ドルが含まれる。に関連する70億米ドルの費用が含まれる。タルクに関連する詳細については、「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の連結財務書類に対する注記11「訴訟」を参照のこと。

イノベティブ・メディスン・セグメント

2026年度上半期におけるイノベティブ・メディスン・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の37.0%に対し、36.4%であった。2026年度上半期における税引前利益の売上高に占める割合が前年度と比較して減少したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・2026年における2億米ドルの事業再編関連費用
- ・主にSTELARAの売上高の減少による売上原価における不利な製品構成の影響
- ・営業活動への投資の増加

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・売上原価における有利な為替
- ・イントラセルラー(CAPLYTA)の買収に関連する買収及び統合費用の減少
- ・前年度と比較した有価証券の公正価値の有利な変動
- ・研究開発費の段階分け

メドテック・セグメント

2026年度上半期におけるメドテック・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の15.9%に対し、13.8%であった。2026年度上半期の税引前利益が売上高に占める割合が減少したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・2026年度における、整形外科事業の分離に関連する4億米ドルの費用
- ・研究開発への投資の増加
- ・営業活動への投資の増加
- ・売上原価に含まれる関税

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・営業上の要因及び売上原価における有利な為替

第2四半期における事業セグメント別税引前利益は以下の通りである。

(単位：百万米ドル)	税引前利益		セグメント売上高		セグメント売上高の割合(%)	
	2026年 6月28日	2025年 6月29日	2026年 6月28日	2025年 6月29日	2026年 6月28日	2025年 6月29日
イノベーティブ・メディシン	6,249	5,552	16,384	15,202	38.1	36.5
メドテック	1,177	1,204	8,926	8,541	13.2	14.1
セグメント別合計	7,426	6,756	25,310	23,743	29.3	28.5
セグメントに配賦されない(収益)費用(注1)	679	265				
税引前利益(損失)	6,747	6,491	25,310	23,743	26.7%	27.3

(注1) セグメントに配賦されなかった金額には、受取利息・支払利息、一部の訴訟費用及び共通(収益)費用が含まれる。
2026年度第2四半期には、タルクに係る事項に関連する4億米ドルの費用が含まれる。タルクに関連する詳細については、「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の連結財務書類に対する注記11「訴訟」を参照のこと。

イノベーティブ・メディスン・セグメント

2026年度第2四半期におけるイノベーティブ・メディスン・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の36.5%に対し、38.1%であった。2026年度第2四半期における税引前利益の売上高に占める割合が前年度と比較して増加したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・前年度と比較した有価証券の公正価値の有利な変動
- ・2026年におけるイントラセルラー(CAPLYTA)の買収に関連する買収及び統合費用の減少
- ・研究開発費の段階分け

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・2026年における2億米ドルの事業再編関連費用
- ・主にSTELARAの売上高の減少による売上原価における不利な製品構成の影響
- ・営業活動への投資の増加

メドテック・セグメント

2026年度第2四半期におけるメドテック・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の14.1%に対し、13.2%であった。2026年度第2四半期における税引前利益の売上高に占める割合が前年同期と比較して減少したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・2026年度における、整形外科事業の分離に関連する3億米ドルの費用
- ・研究開発への投資の増加
- ・営業活動への投資の増加
- ・売上原価に含まれる関税

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・営業上の要因及び売上原価における有利な為替

事業再編

2026年度第2四半期において、当社は、業務の効率化に向けた最適化の取組の一環として、主にイノベティブ・メディシン・セグメントにおいて、特定の製造拠点から撤退するサプライチェーンの再編プログラムを開始した。当該プログラムは2029年末までに概ね完了する見込みであり、その費用見積額は650百万米ドルから750百万米ドルで、拠点及びサプライヤーからの撤退費用、廃止・撤去費用並びに資産の減損費用が含まれる。2026年度第2四半期において、主に資産の減損に関連する200百万米ドルの事業再編費用が計上された。

2025年度において、当社は、一定の非戦略的な製品ラインからの撤退によって業務を単純化及び一本化し、ネットワーク上の拠点選択を最適化するために、メドテック・セグメント内の外科フランチャイズの事業再編プログラムを開始した。2026年度第2四半期における59百万米ドルの税引前事業再編費用(そのうち、31百万米ドルが事業再編費用として、4百万米ドルが売上原価として、24百万米ドルがその他の収益及び費用として連結損益計算書に計上された。)は、主に、製品の撤退に関連する費用である。2026年度上半期における114百万米ドルの税引前事業再編費用(そのうち、61百万米ドルが事業再編費用として、24百万米ドルが売上原価として、29百万米ドルがその他の収益及び費用として連結損益計算書に計上された。)は、主に、製品の撤退に関連する費用である。税引前事業再編費用は、2025年度第2四半期及び2025年度上半期において29百万米ドルであった。再編が公表されてから、約3億米ドルの総プロジェクト費用が計上された。プログラム全体の費用見積額は6億米ドルから7億米ドルであり、当該プログラムは2026年度末までに概ね完了する見込みである。

2023年度において、当社は、特定の市場、製品ライン及び販売ネットワークの仕組みからの撤退によって業務を効率化するために、メドテック・セグメント内の整形外科フランチャイズの事業再編プログラムを開始した。2026年度第2四半期における17百万米ドルの税引前事業再編費用(そのうち、3百万米ドルが事業再編費用として、1百万米ドルがその他の収益及び費用として、13百万米ドルが売上原価として連結損益計算書に計上された。)は、主に、市場及び製品からの撤退に関連する費用である。2026年度上半期における24百万米ドルの税引前事業再編費用(そのうち、5百万米ドルが事業再編費用として、1百万米ドルがその他の(収益)費用として、18百万米ドルが売上原価として連結損益計算書に計上された。)は、主に、市場及び製品からの撤退に関連する費用である。2025年度第2四半期における約50百万米ドルの税引前事業再編費用(そのうち、35百万米ドルが事業再編費用として、15百万米ドルが売上原価として連結損益計算書に計上された。)は、主に、市場及び製品の撤退に関連する費用である。2025年度上半期における約105百万米ドルの税引前事業再編費用(そのうち、52百万米ドルが事業再編費用として、23百万米ドルが売上原価として、30百万米ドルがその他の(収益)費用として連結損益計算書に計上された。)は、主に、資産の減損並びに市場及び製品の撤退に関連する費用である。再編が公表されてから、約8億米ドルの総プロジェクト費用が計上された。このプログラムは、2026年度第4四半期をもって完了する予定であり、総プロジェクト費用は約10億米ドルとなる見込みである。

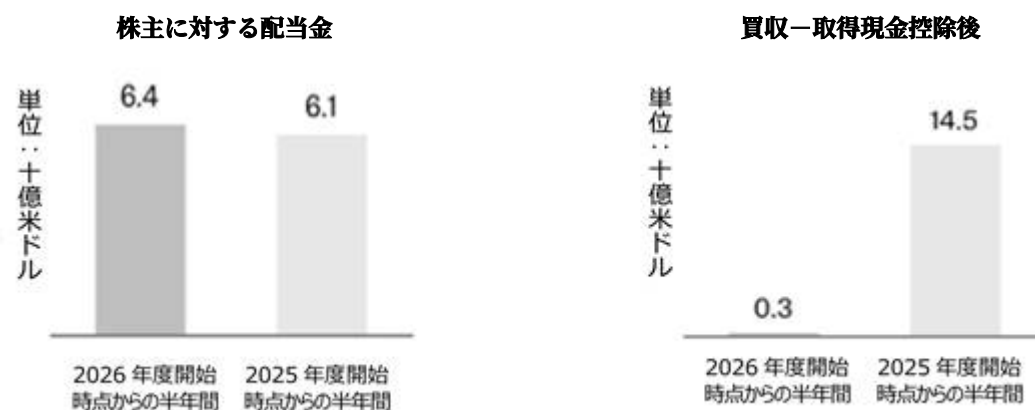
事業再編に関する詳細については、「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の連結財務書類に対する注記12を参照のこと。

法人税等

上半期における全世界における実効所得税率は、2025年度では17.8%であったのに対し、2026年度では15.5%であった。。

2026年度に関連する法人税等の詳細については、「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の連結財務書類に対する注記5「法人税等」を参照のこと。

流動性及び資金



キャッシュ・フロー

2026年度第2四半期末における現金及び現金同等物は、2025年度末の197億米ドルと比較して204億米ドルであった。7億米ドル増の要因となった現金の主な源泉及び使途は、以下の通りであった。

(単位：十億米ドル)	
19.7	2025年度第4四半期の現金及び現金同等物の残高
11.1	営業活動から生じた正味現金
(2.2)	投資活動に使用した正味現金
(8.2)	財務活動に使用した正味現金
20.4	2026年度第2四半期の現金及び現金同等物

さらに、当社が有する市場性のある有価証券は、2026年度第2四半期末には3億米ドルであり、2025年度末には4億米ドルであった。

営業活動によるキャッシュ・フローが111億米ドルであったのは、以下の要因による。

(単位：十億米ドル)	
10.8	純利益
4.6	非現金費用及びその他の調整額(主に減価償却費及び償却費、株式に基づく報酬及び資産の評価減が繰延税金及び資産／事業の売却による純利益によって一部相殺されたもの)
(2.9)	受取債権及び棚卸資産の増加
(1.0)	買掛金及び未払費用の減少
1.3	その他の流動及び固定資産の減少
(1.6)	その他の流動及び固定負債の減少
(0.1)	端数処理
11.1	営業活動による正味キャッシュ・フロー

投資活動に使用された22億米ドルのキャッシュ・フローは、主に、以下によるものであった。

(単位：十億米ドル)
(2.4) 有形固定資産の取得
0.1 資産／事業の処分による収入－純額
(0.3) 買収－取得現金控除後
0.1 投資有価証券の売却－純額
0.5 クレジット・サポート契約に関する活動－純額
(0.2) その他及び端数処理
(2.2) 投資活動に使用した正味現金

財務活動に使用された82億米ドルのキャッシュ・フローは、主に、以下によるものであった。

(単位：十億米ドル)
(6.4) 株主に対する配当金
(4.2) 普通株式の買戻し
1.5 短期債務及び長期債務発行による収入－純額
1.5 ストック・オプションの行使による収入－株式報酬に係る従業員源泉徴収税控除後
その他(主にオーリスの株主に対する支払い(「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の
(0.6) 連結財務書類に対する注記11に記載される。))、クレジット・サポート契約及び端数処理
(8.2) 財務活動に使用した正味現金

当社は、世界中の数多くの銀行から十分な資金を調達することができ、200億米ドルを上限としてコマーシャルペーパーを発行することができる。さらに、2026年6月に、当社は、新規の364日間の信用供与枠125億米ドルを確保した(これは、2027年6月23日に期限が到来する。)。これは、コマーシャルペーパーによる借入を含む一般的な事業目的のために使用することができる。信用供与枠契約の下での借入金に係る利息は、担保付翌日物調達金利(SOFR)の参照金利又は許可される適用あるその他の市場レートに適切なマージンを上乗せした率のいずれかを基にしている。契約手数料に重要性はない。

2026年6月28日現在、当社は、約208億米ドルの現金、現金同等物及び市場性のある有価証券並びに約490億米ドルの支払手形及び長期債務を保有し、純負債ポジションは、前年度第2四半期の319億米ドルと比較して、約282億米ドルであった。当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー、外部から資金調達できる能力、既存の信用供与枠からの借入能力及びコマーシャルペーパー市場へのアクセスにより、タルクに係る事項に関連する当社の残額である約37億米ドル、当社の社債の流動部分に関連する17億米ドル及びオピオイド訴訟の和解に関連する残額約9億米ドルを含む営業上のニーズに対する財源が引き続き十分に供給されると見込んでいる。さらに、当社は、世界の資本市場を継続的に観察しており、市場の状況が良好であるときに適宜資金を調達する可能性がある。

配当

2026年4月14日に、取締役会は、1株当たり1.34米ドルの定期現金配当を行うことを発表し、2026年5月26日現在の株主名簿上の株主に対して2026年6月9日に支払がなされた。

2026年7月15日に、取締役会は、1株当たり1.34米ドルの定期現金配当を行うことを発表し、2026年8月25日現在の株主名簿上の株主に対して2026年9月8日に支払がなされた。当社は、定期四半期現金配当の支払を今後も続ける見込みである。

その他の情報

新しい会計基準

新しい会計基準については、「第6 経理の状況 1 中間財務書類」の連結財務書類に対する注記1を参照のこと。

経済要因及び市場要因

当社は、経済状況が引き続き重大な課題となっている一定の国において営業を行っている。当社は、引き続き、この状況を監視し、適切な措置を講じていく。物価上昇率及び為替レートは、世界経済、ひいては会社の営業方法に引き続き影響を与えている。当社は、ベネズエラ、アルゼンチン、トルコ及びエジプトの過去3年間の累積物価上昇率が100%を上回ったため、ベネズエラ、アルゼンチン、トルコ及びエジプトでの事業を、超インフレ経済下の事業として会計処理している。増加する経費に直面して、当社は、経費削減プログラム、生産性の向上及び定期的な価格の値上げにより、利幅を維持しようと努めている。

地域紛争が当社に及ぼす長期的な影響を予測することは困難である。2026年度第2四半期において把握されている既存の紛争による財務上の影響は、重大なものではなかった。

世界中の政府は、租税に関する法律を改正する各種提案を検討しており、これには既存の法定税率の引上げ又は引下げを含むことがある。政府による様々な取り組みに関連して、企業は、世界中で業務を実施している税務当局に対するさらなる情報の開示を要求され、これにより、他国で稼いだ収益の監査がさらに強化されることになる可能性がある。いかなる国においても法定税率が変更される場合、新しい税法が制定された期間における当該管轄区域に関する当社の繰延税金資産及び負債の再評価につながる。この変更により、当社の連結損益計算書に経費又は利益が計上されることになる。当社は、運営する国においてこれらの提案が行われる場合、これに注意深く監視する。法定税率の変更はいつでも発生し得るものであり、関連する計上経費又は利益は、法改正が制定された会計四半期及び会計年度において重要となる場合がある。

当社は、外国の競合会社より国内の企業及び技術に有利な、管轄区域が採用した関税の賦課、貿易保護策その他の方針の実施によりさらに影響を受ける可能性がある。

当社は、医療費の抑制、並びにヘルスケア製品の販売、宣伝及び補償に関連する法案を含む、価格圧力となり続け得る様々な世界的な医療制度の変化に直面している。

ヘルスケア製品及びサービスの購入者の行動及び消費パターンの変化(治療を受けることを先延ばしにすること、処方薬の使用を控えること、受診の頻度を減らすこと及び前述の医療保険の補償範囲を狭めることを含む。)は、引き続き、当社の事業に影響を及ぼすであろう。

当社は、ジェネリック版及びバイオ後続品を含む、第三者による知的財産に関する異議申立て(適用ある特許が満了する前に、主要な医薬品のジェネリック版及びバイオ後続品の製造及び販売を求める異議申立て)に常に直面している。これらの申立人は、米国FDAに簡略医薬品承認申請又は略式の生物学的製剤承認申請を提出し、あるいは当社の特許の保護範囲及び／若しくは有効性に対する異議申立てをしている。当社がその結果生じた訴訟において異議を申し立てられた特許請求の防衛が不成功に終わった場合には、当該製品のジェネリック版又はバイオ後続品が発売され、結果として、当該製品に関する大きな市場シェア及び収益を喪失するおそれがあり、関連する無形固定資産における非現金減損費用が生じる可能性がある。また、1件以上の有効な特許が整っていても、規制当局の承認後に、1社以上の競合会社が当該製品のジェネリック版又はバイオ後続品を発売する可能性があるというリスクがある。

将来の予測に関する記載に関する注意書き

本半期報告書及び公的に入手可能なジョンソン・エンド・ジョンソンのその他の文書は、1995年米国民訴訟改革法のセーフハーバー条項における「将来の予測に関する記載」を含んでいる。ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社(以下「当社」という。)の経営陣及び代表者は、その時々において、将来の予測に関する記載を行うことがある。将来の予測に関する記載は、過去又は現在の事実と正確に関連するものではなく、経営陣による将来に関する予想、見通し、計画、目的及び予測を反映している。将来の予測に関する記載には、「計画している」、「予測する」、「予定である」、「予想する」及び「推定する」等の文言並びに類似の意味を有するその他の文言が、将来の経営、予想業績、財務成績、計画された買収及び売却の影響、関連経費削減及びその他の利益を含む再編計画の影響及び時期、当社の成長戦略、製品開発活動、規制当局の承認、市場での地位並びに支出にとりわけ関連する議論とともに使用されている。

将来の予測に関する記載は、現在における将来の事項に関する考え、予測及び予想に基づくものであるため、これらの記載は、予測が困難で、かつその多くが当社の支配が及ばない不確実性、リスク及び変動にさらされている。基礎となる予想が不正確なものであったと判明した場合又は既知若しくは未知のリスク若しくは不確実性が現実化した場合には、当社の実際の経営成績及び財政状態は、将来の予測に関する記載における明示又は黙示の予測及び見込みと著しく異なるものになる可能性があるということを、投資家は理解すべきである。したがって、投資家は、将来の予測に関する記載に依拠しないよう注意すべきである。リスク及び不確実性には次のものが含まれるが、これらに限られない。

製品開発、市場での成功及び競争に関するリスク

- 当社の持続的な成長及び成功を左右する、新規の及び改良された製品・技術の革新・開発に伴う課題及び不確実性(臨床実験結果、既存の臨床データに対する追加的分析、規制当局の承認の取得、医療保険の補償範囲及び顧客の医療保険へのアクセス並びに初期的及び持続的な商業的成功に関する不確実性を含む。)
- 米国及びその他の重要な市場において、当社が新製品及び既存製品・技術に係る適切な特許その他の知的財産権を確保し維持する能力に関する課題
- 特許失効の影響。典型的には、失効後の競合するジェネリック製品、バイオ後続品及びその他の製品の導入並びにその結果生じる収益及び市場シェアの喪失
- 競合するジェネリック製品、バイオ後続品又はその他の製品の販売を検討している競合会社その他による当社の特許に対するさらに積極的かつ頻繁な異議申立て及び裁判所、米国特許商標庁その他の裁決者による積極的な当該異議申立ての受理。これにより、想定より早期に、市場の独占性を失い、該当製品の売上高が急速に減少する可能性がある。

- 製品及び製法の陳腐化につながり得る、新規の及び改良された製品、製法及び技術の研究開発に関する競争
- 製品及び技術に関する協力、ライセンス、開発及びマーケティング契約について第三者と合意に達するための競争
- 競合会社が達成した費用対効果、製品性能、技術的進歩及び特許に基づいた競争
- 当社の製品が第三者の特許その他の知的財産権を侵害しているという主張。これは、当社が該当製品を販売する能力に悪影響を及ぼし、損害賠償金及び将来の特許実施料の支払いが要求される可能性がある。

製造物責任、訴訟及び規制措置に関するリスク

- 製品の効能又は安全上の懸念(科学的証拠に基づくものであるか否かを問わない。)。これらは、製品撤退、製品回収、米国食品医薬品局(米国FDA)(又は米国外の同等の機関)による規制措置、売上高の減少、評判の低下、訴訟費用の増加及び株価への影響につながることがある。
- 当社にとって不利な重要な訴訟又は政府措置(製造物責任請求並びに医薬品販売活動及び契約方法に関する申立てを含む。)の影響(売上高の減少及び評判の低下を含む。)
- 特許訴訟、製造物責任、人身傷害請求、証券集団訴訟、政府の調査、雇用その他の法的手続きに関する不利な判決又は和解及びこれらに関連する引当金の確保の影響
- 重大な民事上及び刑事上の制裁(政府との取引禁止を含むがこれに限られない。)のリスクを伴う、調査及び訴追の原因となる政府機関及び州司法長官によるヘルスケア業界の監督強化
- 政府又は政府機関との遵守協定における遵守義務を果たさない場合における、重大な制裁を受ける可能性
- 米国内外の事業に影響を及ぼす適用法令(新製品の承認、ライセンス及び特許権、ヘルスケア製品の販売及び販売促進、ヘルスケア製品及びサービスへのアクセス、補償及び価格設定、環境保護並びに原材料の入手に関するものを含む。)が変更される可能性
- EUにおける医療器具規制等の医療器具に関する報告規制その他の要件の遵守を含む、当社の関連市場における製品の製造能力又は販売能力を制限する可能性のある現地の法規制の遵守
- 国内の租税法令及び国際的な租税法令の変更並びに世界各国の税務当局による監査が強化されることにより、既存の準備金を超える追加の税負担が発生する可能性

- 財務会計基準審議会による新しい会計基準又は改正された会計基準及び証券取引委員会による規制の公表

当社の戦略的取組、ヘルスケア市場の傾向及び計画された整形外科事業の分離に関するリスク

- 医療費の抑制傾向に起因する価格圧力(ヘルスケア供給者間及びヘルスケア供給者との市場参加者との継続的な統合、管理型医療の傾向、医療費の主要な支払者が政府へと移行すること、コスト削減に努めるヘルスケア市場への重要な新規参入者並びに自発的なコスト削減及び値上げを企業に求める政府の圧力を含む。)
- 経済的困難及び予算的制約によって、ヘルスケア製品及びサービスに関して個人、組織及び政府購入者の消費パターンに加わる制約
- 開発協力、戦略的買収、ライセンスング及びマーケティング契約等の社外に由来するイノベーション並びに競争圧力に起因する社外調整の費用増の可能性を含む、成長戦略を実現する当社の能力に関する課題
- 当社が計画する若しくは完了した買収又は事業売却により期待される戦略上の利益及び機会が、実現しない又は実現までに予想以上の時間を要する可能性
- 過去又は継続中の事業再編活動に関して期待される利益及び機会が実現しない又は実現までに予想以上の時間を要する可能性
- 計画された当社の整形外科事業の分離を適時に又は完全に実行するために必要な条件を充足する当社の能力
- 当社の整形外科事業の分離を成功させ、計画された分離により見込まれる利益を実現する当社の能力
- 分離取引のストラクチャー並びに各社の将来の営業成績及び財務成績、市場での地位並びに事業戦略

経済状況、金融市場及び国際的な経営に関するリスク

- 当社並びに当社が事業を行う国の外国政府を含むその顧客及び供給者がさらされる、当社の世界的な事業に関連するリスク
- インフレ並びに金利及び為替レート変動の影響並びにかかる変動が収益、費用及び利益に与える潜在的影響
- 米国及びその他の国における、輸出入及び貿易に関する法律、規制及び政策の変更の可能性(貿易制限又は関税の強化及び医薬品の再輸入に関する立法がされる可能性を含む。)並びに原材料価格、サプライチェーン市場の変動及び製品開発のペースに対するかかる変更の影響
- 国際経済の金融不安、ソブリン・リスク、政府規制及び緊縮経済政策の可能性、並びに不安定な米国外の政府及び法制度による国際事業への影響
- 世界規模の公衆衛生危機及びパンデミックの影響
- 地球の気候の変化、異常気象及び自然災害で、当社の製品及びサービスへの需要に影響を及ぼし、製造及び流通ネットワークに混乱を引き起こし、サプライチェーン内の製品及びサービスの供給力を変化させ、かつ、当社の製品及び事業の全体的な計画及び完全性に影響を及ぼす可能性のあるもの
- 世界規模の又は経済的な変化又は出来事(世界規模の緊張状態及び戦争を含む。)
- 米国内外における武力衝突及びテロ攻撃の影響(社会混乱、経済混乱及び金融市場その他市場の不安定を含む。)

サプライチェーン及び事業経営に関するリスク

- 内部において又は第三者の供給者等を通じてサプライチェーン内において発生した製造上の問題及び遅延で、自主的な若しくは強制的な事業中断若しくは事業停止、製品不足、製品の市場撤退若しくは販売停止、又は規制措置の可能性を引き起こすもの
- 当社又は当社の業者の情報技術システムの障害及び侵害により、評判、競争力、運営又はその他の事業を損なうおそれがあり、財務費用の負担及び規制措置を受けることとなり得るもの

- 国際的なサプライチェーン並びに製造及び流通過程(複雑であり、当社の製品に使用される材料の調達、供給及び価格設定に悪影響を及ぼす可能性のある、増大しつつある規制要件に服するもの)への依存
- 事業再編行為に係る期待された利益及び機会が、規制当局からの必要な認可を得られない等の理由により実現しない又は実現までに予想以上の時間を要する可能性

投資家は、(とりわけ、当社の実際の経営成績が、将来の予測に関する記載において示されるものと大きく異なることがある)一定のリスクの詳細について、2025年12月28日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報―第3 事業の状況―3 事業等のリスク」に記載されるリスク要因も熟読すべきである。投資家は、かかる要因の全てを予測又は特定するのは不可能であることを理解すべきであり、上記のリスクが全ての潜在的なリスク及び不確実性に関する完全な記載であると考えべきではない。当社は、新しい情報又は将来の出来事若しくは開発の結果によるものかを問わず、随時行う可能性のある将来の予測に関する記載を公に更新することを約束しない。

4 【重要な契約等】

前記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

5 【研究開発活動】

前記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報－第4 設備の状況－2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前記「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】(2026年6月28日現在)

① 【株式の総数】

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	4,320,000千株	3,119,843千株 (注1)	1,200,157千株
優先株式	2,000千株	0株	2,000千株

(注1) 自己株式711,615,000株を含む。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面1.00米ドル)	普通株式	3,119,843千株 (注1)	ニューヨーク証券取引所	下記(注2)を 参照のこと。
記名式無額面株式	優先株式	0株	該当なし	下記(注3)を 参照のこと。
計	—	3,119,843千株 (注1)	—	—

(注1) 自己株式711,615,000株を含む。

(注2) 当社の普通株式は、当社の普通株式の株主に提議される全ての事項について、1株当たり1個の議決権が付されている。

(注3) 当社の基本定款には、当社取締役会が、当社の基本定款に規定される通り、普通株式に加えて、1以上のシリーズの優先株式をあらゆる金額(但し、いかなる時も2,000,000株を超える優先株式が発行済であってはならない。)で適宜発行することができる旨が規定されている。かかるシリーズの優先株式は、議決権がないか、議決権が限定されているか、又は特別若しくは複式の議決権を有するものとする。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

① 普通株式

年月日	発行済株式総数		資本金	
	増減数	残高	増減額	残高
2025年12月29日	—	3,119,843千株 (注1)	—	3,120百万米ドル (498,576.0百万円)
2026年6月28日	—	3,119,843千株 (注1)	—	3,120百万米ドル (498,576.0百万円)

(注1) 自己株式を含む。

(注2) 当社により発行された新株予約権の2026年度上半期末における状況は以下の通りである。

残高	行使により発行する株式の平均発行価格	資本組入額
84,523,722株	160.40米ドル	該当なし

② 優先株式

該当なし。

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

当社は、当社普通株式の発行済株式総数の5%以上を保有する実質株主による1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)に基づく報告がなされない限り、当社の大株主に関する情報を知る手段はない。かかる報告は、下記(注1)、(注2)及び(注3)に記載の日にSECに対してなされ、2025年12月28日時点の数値が報告された。2025年12月28日現在、当社が知るところで当社普通株式の5%以上を実質的に所有する者により実質的に所有される当社普通株式の状況は、以下の通りである。

2025年12月28日現在

実質株主の名称及び住所	株式の種類	実質的に所有する株式数及び性質	株式所有割合
ザ・バンガード・グループ アメリカ合衆国、フィラデルフィア州19355、マルバーン、バンガード・ブルバード100	普通株式	243,455,135株 (注1)	10.1%
ブラックロック・インク アメリカ合衆国、ニューヨーク州10055、ニューヨーク、イースト・52nd・ストリート55	普通株式	186,308,341株 (注2)	7.7%
ステート・ストリート・コーポレーション アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02111、ボストン、ワン・リンカーン・ストリート、ステート・ストリート・フィナンシャル・センター	普通株式	132,996,283株 (注3)	5.5%

- (注1) 2026年2月5日にSECに提出された付表13Gへの修正のみによると、ザ・バンガード・グループ(The Vanguard Group)(以下「バンガード」という。)は、合計で当社普通株式243,455,135株を実質的に所有していると報告した。バンガードは、243,455,135株について共有の処分権を、及び24,005,159株について共有の議決権を有していると報告した。また、実質的に所有する全ての株式について単独の処分権又は単独の議決権はないと報告した。
- (注2) 2024年1月26日にSECに提出された付表13Gへの修正のみによると、ブラックロック・インク(BlackRock, Inc.)(以下「ブラックロック」という。)は、合計で当社普通株式186,308,341株を実質的に所有していると報告した。ブラックロックは、168,179,492株について単独の議決権を、及び186,308,341株について単独の処分権を有していると報告した。また、実質的に所有する全ての株式について共有している議決権又は処分権はないと報告した。
- (注3) 2024年1月30日にSECに提出された付表13Gのみによると、ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)(以下「ステート・ストリート」という。)は、合計で当社普通株式132,996,283株を実質的に所有していると報告した。ステート・ストリートは、84,902,678株について共有の議決権を、132,904,295株について共有の処分権を有していると報告した。また、実質的に所有する全ての株式について単独の議決権又は単独の処分権は有していないと報告した。

② 優先株式

該当なし。

2 【役員の状況】

新任取締役

該当なし。

新任役員

該当なし。

退任取締役

該当なし。

退任役員

該当なし。

取締役の役職の異動

該当なし。

役員の役職の異動

該当なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社の中間連結財務書類は、SECの定めるレギュレーションS-Xに規定された用語、様式及び作成方法を使用して米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されたものである。ジョンソン・エンド・ジョンソンの米国会計基準に基づく報告書において採用した会計原則と、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則との間の主な相違点に関しては、「3 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

本書記載のジョンソン・エンド・ジョンソンの中間連結財務書類は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号—以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)本書記載の中間連結財務書類は、2026年7月にSECに提出されたジョンソン・エンド・ジョンソンの2026年6月28日に終了した四半期に係る様式10-Qから抜粋されたものである(2026年6月28日及び2025年6月29日に終了した3ヶ月間の情報は除く。)。

(ハ)ジョンソン・エンド・ジョンソンの本書記載の中間連結財務書類及び英文(原文)は、当社がSECに提出したものと実質的に同じ内容である。日本語はこれらを翻訳したものである。

(ニ)ジョンソン・エンド・ジョンソンの中間連結財務書類(原文)は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、主要な事項について、2026年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=159.80円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円で換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)この中間連結財務書類は独立登録会計事務所による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1)連結貸借対照表(未監査)

(1株当たりの値を除き百万米ドル／百万円)

科目	期別	2026年6月28日現在		2025年12月28日現在	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産					
流動資産：					
現金及び現金同等物(注記4)		20,422	3,263,436	19,709	3,149,498
市場性のある有価証券		336	53,693	393	62,801
売掛金－引当金171百万米ドル(27,326百万円) (2025年度：183百万米ドル(29,243百万円))控除後		19,046	3,043,551	17,178	2,745,044
棚卸資産(注記2)		15,144	2,420,011	14,191	2,267,722
前払費用及びその他		4,826	771,195	4,153	663,649
流動資産合計		59,774	9,551,885	55,624	8,888,715
有形固定資産－取得原価		55,518	8,871,776	54,364	8,687,367
控除：減価償却累計額		(31,936)	(5,103,373)	(31,195)	(4,984,961)
有形固定資産－純額		23,582	3,768,404	23,169	3,702,406
無形固定資産－純額(注記3)		48,229	7,706,994	50,403	8,054,399
のれん(注記3)		48,479	7,746,944	48,772	7,793,766
繰延税金資産(注記5)		6,728	1,075,134	6,874	1,098,465
その他の資産		14,269	2,280,186	14,368	2,296,006
資産合計		201,061	32,129,548	199,210	31,833,758
負債及び株主持分					
流動負債：					
借入金及び支払手形		11,692	1,868,382	8,495	1,357,501
買掛金		9,223	1,473,835	11,991	1,916,162
未払費用		9,464	1,512,347	8,594	1,373,321
割戻し、返品及び促進費引当金		19,990	3,194,402	19,124	3,056,015
未払報酬及び従業員関連債務		3,475	555,305	4,534	724,533
未払法人税等(注記5)		1,051	167,950	1,388	221,802
流動負債合計		54,895	8,772,221	54,126	8,649,335
長期債務(注記4)		37,344	5,967,571	39,438	6,302,192
繰延税金負債(注記5)		6,608	1,055,958	6,791	1,085,202
従業員関連債務(注記6)		6,657	1,063,789	6,957	1,111,729
長期未払税金(注記5)		485	77,503	486	77,663
その他の負債		10,101	1,614,140	9,868	1,576,906
負債合計		116,090	18,551,182	117,666	18,803,027
契約債務及び偶発債務(注記11)					
株主持分：					
普通株式－1株当たり額面価額1.00米ドル (授權株式：4,320,000,000株、発行済株式：3,119,843,000株)		3,120	498,576	3,120	498,576
その他の包括利益(損失)累積額(注記7)		(13,951)	(2,229,370)	(14,930)	(2,385,814)
利益剰余金及び株式払込剰余金		171,665	27,432,067	168,978	27,002,684
控除：自己株式－取得原価 (711,615,000株及び711,904,000株)		75,863	12,122,907	75,624	12,084,715
株主持分合計		84,971	13,578,366	81,544	13,030,731
負債及び株主持分合計		201,061	32,129,548	199,210	31,833,758

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(2)連結損益計算書(未監査)

(1株当たりの値を除き百万米ドル／百万円)					
科目	期別	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間		2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
売上高(注記9)		49,372	7,889,646	45,636	7,292,633
売上原価		16,157	2,581,889	14,985	2,394,603
売上総利益		33,215	5,307,757	30,651	4,898,030
販売費及び一般管理費		12,466	1,992,067	11,001	1,757,960
研究開発費		7,180	1,147,364	6,741	1,077,212
仕掛研究開発に係る減損		36	5,753	—	—
受取利息		(448)	(71,590)	(592)	(94,602)
支払利息－資産計上額控除後		553	88,369	512	81,818
その他の(収益)費用－純額		625	99,875	(7,214)	(1,152,797)
事業再編費用(注記12)		66	10,547	81	12,944
税引前当期純利益		12,737	2,035,373	20,122	3,215,496
法人税等(注記5)		1,968	314,486	3,586	573,043
当期純利益		10,769	1,720,886	16,536	2,642,453
1株当たり当期純利益(注記8)					
基本的		4.47米ドル	714円	6.87米ドル	1,098円
希薄化後		4.41米ドル	705円	6.82米ドル	1,090円
加重平均発行済株式数					
基本的		2,408.1百万株		2,406.7百万株	
希薄化後		2,443.9百万株		2,423.3百万株	

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(3)連結包括利益計算書(未監査)

科目	期別	(百万米ドル／百万円)			
		2026年 6 月28日に 終了した 6 ヶ月間		2025年 6 月29日に 終了した 6 ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益		10,769	1,720,886	16,536	2,642,453
その他の包括利益(損失)－税引後					
外貨換算調整額		1,538	245,772	(3,739)	(597,492)
有価証券：					
当期中に生じた未実現保有利益(損失)		—	—	(1)	(160)
純増減		—	—	(1)	(160)
従業員給付制度：					
当期中に生じた過去勤務費用の償却		(70)	(11,186)	(71)	(11,346)
当期中に生じた利益(損失)の償却		152	24,290	156	24,929
純増減		82	13,104	85	13,583
デリバティブ及びヘッジ：					
当期中に生じた未実現利益(損失)		(216)	(34,517)	1,208	193,038
損益への組替		(425)	(67,915)	(117)	(18,697)
純増減		(641)	(102,432)	1,091	174,342
その他の包括利益(損失)		979	156,444	(2,564)	(409,727)
包括利益		11,748	1,877,330	13,972	2,232,726

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

2026年度及び2025年度上半期のその他の包括利益／(損失)における税金費用／(タックス・ベネフィット)による影響はそれぞれ、外貨換算調整額については(723)百万米ドル((115,535)百万円)及び12億米ドル(1,918億円)、従業員給付制度については16百万米ドル(2,557百万円)及び21百万米ドル(3,356百万円)、デリバティブ及びヘッジについては(170)百万米ドル((27,166)百万円)及び290百万米ドル(46,342百万円)であった。

(4)連結株主持分変動表(未監査)

2026年6月28日に終了した6ヶ月間

(百万米ドル)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額 (AOCI)	発行済 普通株式	自己株式
2025年12月28日現在残高	81,544	168,978	(14,930)	3,120	(75,624)
当期純利益	10,769	10,769	—	—	—
現金配当支払額(1株当たり2.64米ドル)	(6,358)	(6,358)	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	2,290	(1,724)	—	—	4,014
普通株式の買戻し(自己株式取得に関連する付加税を含む)	(4,253)	—	—	—	(4,253)
その他の包括利益(損失)－税引後	979	—	979	—	—
2026年6月28日現在残高	84,971	171,665	(13,951)	3,120	(75,863)

(百万円)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額 (AOCI)	発行済 普通株式	自己株式
2025年12月28日現在残高	13,030,731	27,002,684	(2,385,814)	498,576	(12,084,715)
当期純利益	1,720,886	1,720,886	—	—	—
現金配当支払額(1株当たり422円)	(1,016,008)	(1,016,008)	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	365,942	(275,495)	—	—	641,437
普通株式の買戻し(自己株式取得に関連する付加税を含む)	(679,629)	—	—	—	(679,629)
その他の包括利益(損失)－税引後	156,444	—	156,444	—	—
2026年6月28日現在残高	13,578,366	27,432,067	(2,229,370)	498,576	(12,122,907)

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

2025年6月29日に終了した6ヶ月間

(百万米ドル)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額	発行済 普通株式	自己株式
2024年12月29日現在残高	71,490	155,791	(11,741)	3,120	(75,680)
当期純利益	16,536	16,536	—	—	—
現金配当支払額(1株当たり2.54米ドル)	(6,118)	(6,118)	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	1,256	(838)	—	—	2,094
普通株式の買戻し	(2,127)	—	—	—	(2,127)
その他の包括利益(損失)－税引後	(2,564)	—	(2,564)	—	—
2025年6月29日現在残高	78,473	165,371	(14,305)	3,120	(75,713)

(百万円)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額	発行済 普通株式	自己株式
2024年12月29日現在残高	11,424,102	24,895,402	(1,876,212)	498,576	(12,093,664)
当期純利益	2,642,453	2,642,453	—	—	—
現金配当支払額(1株当たり406円)	(977,656)	(977,656)	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	200,709	(133,912)	—	—	334,621
普通株式の買戻し	(339,895)	—	—	—	(339,895)
その他の包括利益(損失)－税引後	(409,727)	—	(409,727)	—	—
2025年6月29日現在残高	12,539,985	26,426,286	(2,285,939)	498,576	(12,098,937)

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

		(百万米ドル／百万円)			
科目	期別	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間		2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益		10,769	1,720,886	16,536	2,642,453
当期純利益から営業活動により生じた現金への調整：					
有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費		3,963	633,287	3,715	593,657
株式に基づく報酬		758	121,128	698	111,540
資産の評価減		220	35,156	30	4,794
取得した仕掛研究開発資産に係る費用計上額		2	320	92	14,702
資産／事業の売却による純損失／(利益)		(43)	(6,871)	(74)	(11,825)
繰延税金		(320)	(51,136)	2,997	478,921
信用損失引当金及び貸倒引当金		(12)	(1,918)	3	479
資産及び負債の変動－企業買収及び売却による影響控除後：					
受取債権の増加		(1,947)	(311,131)	(2,283)	(364,823)
棚卸資産の増加		(1,002)	(160,120)	(656)	(104,829)
買掛金及び未払費用の減少		(956)	(152,769)	(886)	(141,583)
その他の流動及び固定資産の減少／(増加)		1,299	207,580	(6,194)	(989,801)
その他の流動及び固定負債の減少		(1,601)	(255,840)	(5,926)	(946,975)
営業活動から生じた正味現金		11,130	1,778,574	8,052	1,286,710
投資活動に使用したキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得		(2,370)	(378,726)	(1,838)	(293,712)
資産／事業の処分による収入－純額(注記10)		92	14,702	332	53,054
買収－取得現金控除後(注記10)		(263)	(42,027)	(14,458)	(2,310,388)
仕掛研究開発資産の取得／関連する目標達成報奨金(注記10)		—	—	(369)	(58,966)
投資有価証券の購入		(299)	(47,780)	(431)	(68,874)
投資有価証券の売却		368	58,806	953	152,289
クレジット・サポート契約に関する活動－純額		515	82,297	(2,684)	(428,903)
その他(資産計上されたライセンス料及び目標達成報奨金を含む)		(193)	(30,841)	(66)	(10,547)
投資活動に使用した正味現金		(2,150)	(343,570)	(18,561)	(2,966,048)
財務活動(に使用した)によるキャッシュ・フロー					
株主に対する配当金		(6,358)	(1,016,008)	(6,118)	(977,656)
普通株式の買戻し		(4,249)	(678,990)	(2,127)	(339,895)
短期債務発行による収入－純額		13,146	2,100,731	9,349	1,493,970
短期債務の返済－純額		(9,677)	(1,546,385)	(5,058)	(808,268)
長期債務発行による収入－発行費用控除後		—	—	9,138	1,460,252
長期債務の返済		(2,003)	(320,079)	(754)	(120,489)
ストック・オプションの行使による収入－従業員源泉徴収税控除後		1,531	244,654	557	89,009
クレジット・サポート契約に関する活動－純額		(49)	(7,830)	(271)	(43,306)
その他		(588)	(93,962)	41	6,552
財務活動(に使用した)から生じた正味現金		(8,247)	(1,317,871)	4,757	760,169
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響		(20)	(3,196)	224	35,795
現金及び現金同等物の増加		713	113,937	(5,528)	(883,374)
現金及び現金同等物の期首残高		19,709	3,149,498	24,105	3,851,979
現金及び現金同等物の期末残高		20,422	3,263,436	18,577	2,968,605

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

(6)連結財務書類に対する注記

注記1

添付の未監査の中間連結財務書類及び関連する注記は、ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社(以下「当社」という。)の2025年12月28日に終了した事業年度の様式10-Kに記載される年次報告書に含まれている監査済連結財務書類及び関連する注記と併読されるべきである。この未監査の中間財務書類には、表示される期間における経営成績を適正に表示するために、経営陣によって必要と判断された全ての調整(通常の経常的な調整のみから構成される。)及び経過勘定が含まれている。

表内の数値は四捨五入されているため、各列及び行を加算しても、表示されている合計値とは一致しない場合がある。パーセンテージは、四捨五入されていない実際の数値を用いて計算されている。

最近適用された会計基準

ASU第2025-07号：デリバティブ及びヘッジ(トピック815)並びに顧客との契約から生じる収益(トピック606)

2026年度より、当社は、FASBが公表した当該修正ガイダンスを将来に向かって適用した。当該修正ガイダンスにより、デリバティブ会計の適用除外範囲が追加され、契約当事者の一方に固有の事業又は活動に基づく変数(基礎数値)が含まれる取引所取引以外の契約も適用除外対象となった。この新しい会計基準の適用による当社の連結財務書類への重要な影響はなかった。

まだ適用されていない最近公表された会計基準

2026年度上半期に公表された新しい重要な会計基準はなかった。

サプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る債務

当社は、サプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る契約を、第三者金融機関と締結している。当該プログラムは、参加サプライヤーが、当該第三者金融機関を通じて当社から支払債権を資金化することを可能にするものである。当社は、当該サプライヤーと当該第三者金融機関が交わしている契約の当事者ではない。サプライヤーによる当該プログラムへの参加に関する決定は、支払うべき額や所定の支払期日(一般的な支払条件は90日)を含む、当社が当該サプライヤーに対し果たすべき義務に影響を及ぼさない。

2026年6月28日及び2025年12月28日現在の当該プログラムに基づく確定債務はそれぞれ7億米ドル及び8億米ドルであった。この債務は、買掛金として連結貸借対照表に表示されている。

注記2 棚卸資産

(百万米ドル)	2026年6月28日現在	2025年12月28日現在
原材料及び貯蔵品	2,515	2,530
仕掛品	4,224	3,828
製品	8,405	7,833
棚卸資産合計	15,144	14,191

注記3 無形固定資産及びのれん

耐用年数を確定できる無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり償却される。のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産に関する直近の年次減損評価は2025年度第4四半期に完了した。のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産に関する今後の減損テストは毎年第4四半期に行われるか、必要であればそれより早く行われる。

(百万米ドル)	2026年6月28日現在	2025年12月28日現在
耐用年数を確定できる無形固定資産：		
特許権及び商標権－総額	58,542	59,156
控除：償却累計額	(33,727)	(32,507)
特許権及び商標権－純額	24,815	26,649
カスタマー・リレーションシップ及び その他の無形固定資産－総額	21,283	21,361
控除：償却累計額	(15,334)	(14,998)
カスタマー・リレーションシップ及び その他の無形固定資産－純額(1)	5,949	6,363
耐用年数を確定できない無形固定資産：		
商標権	1,744	1,772
購入した仕掛研究開発	15,721	15,619
無形固定資産合計－純額	48,229	50,403

(1) 大部分はカスタマー・リレーションシップで構成されている。

2026年6月28日現在ののれんは各事業セグメント別に以下の通り配賦されている。

(百万米ドル)	イノベーティブ・ メディスン	メドテック	合計
2025年12月28日現在ののれん残高	14,967	33,805	48,772
買収に係るのれん	—	3	3
売却に係るのれん	—	—	—
外貨換算／その他	(212)	(84)	(296)
2026年6月28日現在ののれん残高	14,755	33,724	48,479

特許権及び商標権の加重平均償却期間は約12年である。カスタマー・リレーションシップ及びその他の無形固定資産の加重平均償却期間は約19年である。2026年6月28日及び2025年6月29日に終了した6ヶ月間において、売上原価に含まれる償却可能無形固定資産の償却費はそれぞれ、25億米ドル及び24億米ドルであった。

今後5年間における認可製品の税引前見積償却費は、概ね以下の通りである。

(百万米ドル)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	5,100	4,400	3,700	3,600	3,500

企業買収及び売却に関する詳細については連結財務書類の注記10を参照のこと。

注記4 公正価値の測定

当社は、主に将来の関係会社間製品取引及び第三者からの外貨建原材料の購入における為替レートの変動に関連する多様なキャッシュ・フローのエクスポージャーを管理するために外国為替予約を利用している。当社は、主に借入金に関する為替リスクを管理するため通貨・金利スワップを利用する。これら両種のデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。

さらに、当社は、確定利付債務に係る金利リスクを管理する手段として金利スワップを利用している。これらのデリバティブは、公正価値ヘッジとして指定されている。当社は、純投資ヘッジに指定される通貨・金利スワップ及び外国為替予約を利用する。さらに当社は、特定の外貨建資産及び負債に係るエクスポージャーを相殺するために外国為替予約を利用している。これらの外国為替予約はヘッジに指定されないため、当該デリバティブの公正価値の変動は損益に認識され、関連する外貨建資産及び負債の当期利益に対する影響を相殺する。

当社は、売買又は投機目的ではデリバティブ契約を締結せず、また、信用リスクに関する条件付条項を含む契約を締結しない。当社は特定のデリバティブの取引相手と個々の信用格付及びネットティング契約に基づき担保の閾値を設定するクレジット・サポート契約を締結している。2026年6月28日現在、クレジット・サポート契約に基づき当社が支払った現金担保の累積額は、純投資ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する41億米ドル(純額)であった。当社は継続的に、取引相手の信用格付を監視する。当社は最低でも投資適格級の信用格付を有する金融機関と主に契約を締結するため、信用不履行リスクは低いとみなしている。これらの金融機関に対する債権及び債務については、本注記に含まれる公正価値で測定される重要な金融資産及び負債の表を参照のこと。2026年6月28日現在、外国為替予約、通貨・金利スワップ契約及び金利スワップの名目元本残高はそれぞれ、438億米ドル、368億米ドル及び80億米ドルであった。2025年12月28日現在、外国為替予約、通貨・金利スワップ契約及び金利スワップの名目元本残高はそれぞれ、406億米ドル、389億米ドル及び80億米ドルであった。

全てのデリバティブは公正価値で貸借対照表に計上される。デリバティブの公正価値の変動は各期において、そのデリバティブがヘッジ取引の一部と指定されているか、また、そうである場合はヘッジ取引の種類により、当期利益又はその他の包括利益に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジの指定は、デリバティブ契約の締結日現在で行われる。ヘッジ開始時には、全てのデリバティブに高い有効性があると考えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されている外国為替予約は、フォワード法で会計処理され、これらの契約に関連する損益は全て、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に認識される。これらのデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼすまでその他の包括利益累積額に計上され、その後ヘッジ取引と同じ勘定で損益に組み替えられる。

金利スワップに関連する損益及び金利の変動に帰属するヘッジ対象の債務の公正価値の変動は、発生した期に支払利息に計上される。純投資ヘッジの損益は、その他の包括利益累積額の外貨換算勘定を通じ、会計処理される。有効性テストの対象から除外された部分は、スポット・レート法を用い(受取)支払利息を通じて計上される。当社は、ヘッジ対象の変動を相殺することにおいて、各デリバティブが高い有効性をもっているかどうかを継続的に評価している。デリバティブに高い有効性を有すると見込まれなくなった場合、その時点でヘッジ会計は中止される。

当社は、為替レートの変動から生じるボラティリティを軽減するため、償還期日が2028年から2055年にわたるユーロ建て債券を、ユーロを機能通貨とする海外の一部の子会社に対する当社の投資の純投資ヘッジとして指定した。

2026年6月28日現在、その他の包括利益累積額に含まれるデリバティブに係る繰延純損失の残高は、9億米ドル(税引後)であった。追加情報については、連結包括利益計算書及び注記7を参照のこと。当社は、今後12ヶ月間で発生すると見込まれる取引の結果、外国為替予約に関連する金額のほぼ全額を同期間にわたり損益に振り替える予定である。金利契約及び純投資ヘッジ契約を除き、当社が取引のエクスポージャーをヘッジする期間は最長で18ヶ月である。最終的な実現損益額は、為替レートの変動により異なる場合がある。最終的に、実現損益はデリバティブの満期時における実際の為替レートに基づき決定される。

2026年6月28日及び2025年6月29日に終了した6ヶ月間におけるデリバティブ及びヘッジに関連する活動(税引後)の要約は、以下の表の通りである。

(百万米ドル)	2026年6月28日現在				
	売上高	売上原価	研究開発費	(受取)支払 利息	その他の (収益)費用
公正価値、純投資及びキャッシュ・フロー・ヘッジの影響： 公正価値ヘッジ関係に係る利益(損失)： 金利スワップ契約：					
ヘッジ対象	—	—	—	5	—
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ取引	—	—	—	(5)	—
純投資ヘッジ関係に係る利益(損失)： 通貨・金利スワップ契約：					
有効性テストの対象から除外されたデリバティブに係る収益に認識された利益又は(損失)	—	—	—	92	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	92	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ関係に係る利益(損失)： 外国為替予約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	(1)	163	5	—	1
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	(12)	(385)	77	—	43
通貨・金利スワップ契約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	—	—	—	165	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	(31)	—

2025年6月29日現在

(百万米ドル)	売上高	売上原価	研究開発費	(受取)支払 利息	その他の (収益)費用
公正価値、純投資及びキャッシュ・フロー・ヘッジの影響： 公正価値ヘッジ関係に係る利益(損失)： 金利スワップ契約：					
ヘッジ対象	—	—	—	240	—
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ取引	—	—	—	(240)	—
純投資ヘッジ関係に係る利益(損失)： 通貨・金利スワップ契約：					
有効性テストの対象から除外されたデリバティブに係る収益に認識された利益又は(損失)	—	—	—	98	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	98	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ関係に係る利益(損失)： 外国為替予約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	1	(122)	(15)	—	(3)
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	14	571	(108)	—	(40)
通貨・金利スワップ契約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	—	—	—	158	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	673	—

2026年6月28日及び2025年12月28日現在、公正価値ヘッジに係る累積的調整額に関して、以下の額が連結貸借対照表に計上されている。

ヘッジ対象が含まれている、 連結貸借対照表上の表示科目 (百万米ドル)	ヘッジ対象負債の帳簿価額		ヘッジ対象負債の帳簿価額に含まれて いる公正価値ヘッジに係る 利益／(損失)の累積額	
	2026年 6月28日現在	2025年 12月28日現在	2026年 6月28日現在	2025年 12月28日現在
長期債務	8,324	8,318	(688)	(694)

以下の表は、2026年度及び2025年度上半期のヘッジ手段に指定されないデリバティブによる影響を示している。

(百万米ドル)	デリバティブに係る収 益に認識された利益／ (損失)の表示箇所	デリバティブに係る 収益に認識された 利益／(損失)
ヘッジ手段に指定されないデリバティブ	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間
外国為替予約	その他の(収益)費用	(99) 43

以下の表は、2026年度及び2025年度上半期における純投資ヘッジの影響を示している。

(百万米ドル)	その他の包括利益累積額に 認識された利益／(損失)		その他の包括利益累積額か ら収益に振り替えられた利 益又は(損失)の表示箇所	その他の包括利益累積額から 収益に振り替えられた利益／ (損失)	
	2026年 6月28日現在	2025年 6月29日現在		2026年 6月28日現在	2025年 6月29日現在
債務	376	(1,119)	(受取)支払利息	—	—
通貨・金利スワップ 契約	345	140	(受取)支払利息	—	—

当社は、公正価値を容易に算定可能な持分投資及び公正価値を容易に算定できない持分投資を保有している。当社は、公正価値が容易に算定できない投資を、取得原価から減損を控除した金額から、(該当する場合には)同一の発行体による同一又は類似の投資の秩序ある取引における観察可能価格の変動から生じる公正価値の変動を加減した金額で測定することを選択している。

持分投資に関連する活動の要約は、以下の表の通りである。

(百万米ドル)	2025年 12月28日現在 の帳簿価額	純利益に 反映された 公正価値の 変動(1)	(売却)／ 購入／ その他(2)	2026年 6月28日現在 の帳簿価額	2026年 6月28日現在 のその他の固 定資産
価値を容易に算定可能な持分投資	665	190	(52)	803	803
価値を容易に算定できない持分投資	910	40	(118)	832	832

- (1) その他の(収益)／費用—純額に計上されている。
 (2) その他には為替の影響も含まれている。

公正価値は、資産を売却する際に受け取るであろう、又は負債を譲渡する場合に支払うであろう出口価格である。公正価値は、市場参加者が資産又は負債の価格付けに使用する仮定を用いて決定される相場に基づく評価基準である。ASC第820号に従い、公正価値の測定に使用するインプットの優先順位付けのために3つのレベルのヒエラルキーが定義されている。このヒエラルキー・レベルは以下に示す通り、レベル1インプットの優先順位が最も高く、レベル3インプットの優先順位は最も低い。

デリバティブ金融商品(すなわち、外国為替予約、金利契約)の公正価値は、市場実勢金利で現在価値に割引かれ、その後、為替の現在のスポット・レートで米ドルに換算した全ての将来キャッシュ・フローの通貨別の総額である。当社は、これらデリバティブ金融商品の公正価値が、決済時又は満期時に実現される額と著しく異なるとは考えておらず、また、公正価値の変動が、当社の経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態に重要な影響を与えるとも考えていない。また、当社は、レベル1に分類される株式投資及びレベル2に分類される負債証券も保有している。当社は、特定の規制上及び商業上の事象に基づく買収関連の偶発債務を保有している。これらはレベル3に分類されており、その価額は、割引キャッシュ・フロー法、又は公正価値の算定に重要な判断若しくは見積りが要求される類似の手法を用いて算定されている。

公正価値の測定には、以下の3つのレベルのインプットが使用される。

レベル1－活発な市場における同一資産及び負債の相場価格

レベル2－その他観察可能な重要なインプット

レベル3－観察不能な重要なインプット

2026年6月28日及び2025年12月28日現在、公正価値で測定される当社の重要な金融資産及び負債は以下の通りである。

(百万米ドル)	2026年6月28日現在				2025年 12月28日 現在
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	合計(1)
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ取引：					
資産：					
外国為替予約	—	632	—	632	686
金利契約(2)	—	685	—	685	589
合計	—	1,317	—	1,317	1,275
負債：					
外国為替予約	—	714	—	714	413
金利契約(2)	—	4,757	—	4,757	5,848
合計	—	5,471	—	5,471	6,261
ヘッジ手段に指定されないデリバティブ取引：					
資産：					
外国為替予約	—	67	—	67	38
負債：					
外国為替予約	—	67	—	67	46
その他の投資：					
株式投資(3)	803	—	—	803	665
負債証券(4)	—	5,360	—	5,360	2,854
その他の負債：					
条件付対価(5)	—	—	823	823	753

デリバティブ総額からデリバティブ純額への調整

(百万米ドル)	2026年6月28日現在	2025年12月28日現在
資産総額	1,384	1,313
クレジット・サポート契約	(1,292)	(1,308)
資産純額	92	5
負債総額	5,538	6,307
クレジット・サポート契約	(5,421)	(5,903)
負債純額	117	404

2026年6月28日及び2025年6月29日に終了した6ヶ月間の条件付対価に係る負債の変動に関する要約情報は以下の通りである。

(百万米ドル)	2026年6月28日現在	2025年6月29日現在
期首残高	753	1,217
見積公正価値の変動(6)	6	(60)
追加	64	—
支払	—	—
期末残高	823	1,157

- (1) 2025年度の資産及び負債は、レベル1に分類される665百万米ドルの株式投資と、レベル3に分類される753百万米ドルの条件付対価を除き、全てレベル2に分類される。
- (2) 通貨・金利スワップ及び金利スワップを含む。
- (3) その他の固定資産に分類される。
- (4) 現金同等物及び短期の市場性のある有価証券に分類される。
- (5) その他の固定負債に分類される。
- (6) 継続的な公正価値調整額は、主に研究開発費として計上されている。

2026年6月28日及び2025年12月28日現在の現金及び現金同等物には、それぞれ4,749百万米ドル及び5,993百万米ドルのマネー・マーケット・ファンドが含まれており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に該当するとみなされている。

2026年6月28日現在の当社の現金、現金同等物及び短期の市場性のある有価証券の内訳は、以下の通りである。

(百万米ドル)	帳簿価額	見積 公正価値	現金及び 現金同等物	短期の市場性 のある 有価証券
現金	3,235	3,235	3,235	—
米国以外の政府系証券	16	16	—	16
米国売戻契約	6,626	6,626	6,626	—
マネー・マーケット・ファンド	4,749	4,749	4,749	—
定期預金(1)	772	772	772	—
小計	15,398	15,398	15,382	16
米国政府証券	4,908	4,908	4,894	14
その他の政府系証券	224	224	95	129
社債及びその他の負債証券	228	228	51	177
売却可能負債証券小計(2)	5,360	5,360	5,040	320
現金、現金同等物及び短期の市場性のある有価証券合計	20,758	20,758	20,422	336

- (1) 満期まで保有する投資は償却原価で計上され、利益又は損失は損益計算書に計上される。
- (2) 売却可能負債証券は公正価値で計上され、未実現損益は税引後の額でその他の包括利益に計上される。

2025年12月28日に終了した事業年度において、現金、現金同等物及び短期の市場性のある有価証券の帳簿価額は見積公正価値と同額であった。

政府証券及び債券並びに社債の公正価値は、ブローカー・プライスの相場で裏付けられた相場価格及びその他観察可能な重要なインプットを用いて見積もられている。

当社は、取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を全て現金同等物に分類しており、満期の到来が取得日から3ヶ月を超える流動性の高い投資を全て短期の市場性のある有価証券に分類している。売却可能有価証券のうち、満期の到来が取得日から1年を超えるものは、現在の事業用資金の調達に利用可能であり、短期の市場性のある有価証券に分類される。

2026年6月28日現在、売却可能有価証券の契約満期は以下の通りである。

(百万米ドル)	取得原価	公正価値
1年以内	5,355	5,355
1年超5年以内	5	5
5年超10年以内	—	—
負債証券合計	5,360	5,360

公正価値で測定されない金融商品

2026年6月28日現在、以下の金融負債が、連結貸借対照表において帳簿価額で計上されている。

(百万米ドル)	帳簿価額	見積公正価値
金融負債		
短期債務	11,692	11,704
長期債務		
0.95%ノート 2027年満期	1,499	1,449
2.90%ノート 2028年満期	1,499	1,473
1.150%ノート 2028年満期(750百万ユーロ 1.1354)	850	821
4.55%ノート 2028年満期	749	755
4.80%ノート 2029年満期	1,147	1,171
6.95%ノート 2029年満期	299	324
2.70%ノート 2029年満期(600百万ユーロ 1.1354)	681	681
1.30%ノート 2030年満期	1,700	1,554
4.70%ノート 2030年満期	996	1,015
4.90%ノート 2031年満期	1,146	1,178
3.20%ノート 2032年満期(700百万ユーロ 1.1354)	792	803
4.85%ノート 2032年満期	1,244	1,280
4.95%ノート 2033年満期	499	518
4.375%ノート 2033年満期	853	849
3.050%ノート 2033年満期(700百万ユーロ 1.1354)	793	792
4.95%ノート 2034年満期	847	875
1.650%ノート 2035年満期(15億ユーロ 1.1354)	1,694	1,489
5.00%ノート 2035年満期	1,244	1,285
3.35%ノート 2036年満期(800百万ユーロ 1.1354)	904	905
3.587%ノート 2036年満期	920	913
5.95%ノート 2037年満期	995	1,101
3.625%ノート 2037年満期	1,408	1,348
3.350%ノート 2037年満期(10億ユーロ 1.1354)	1,133	1,118
3.40%ノート 2038年満期	994	871
5.85%ノート 2038年満期	697	762
4.50%ノート 2040年満期	542	523
2.10%ノート 2040年満期	895	709
4.85%ノート 2041年満期	298	294
4.50%ノート 2043年満期	497	467
3.55%ノート 2044年満期(10億ユーロ 1.1354)	1,126	1,082
3.60%ノート 2045年満期(700百万ユーロ 1.1354)	790	757
3.73%ノート 2046年満期	1,980	1,610
3.75%ノート 2047年満期	870	805
3.50%ノート 2048年満期	744	573
2.25%ノート 2050年満期	857	585
5.25%ノート 2054年満期	843	857
3.70%ノート 2055年満期(10億ユーロ 1.1354)	1,130	1,051
2.45%ノート 2060年満期	1,111	687
その他	78	78
長期債務合計	37,344	35,408

長期債務の加重平均実効利率は3.57%である。

2025年12月28日現在、債務の帳簿価額がその見積公正価値を超過している額は17億米ドルであった。

長期債務の見積公正価値は、ブローカー・プライスの相場及びその他観察可能な重要なインプットで裏付けされた市場価格を用いて算定している。

2026年6月28日現在の短期債務残高には、加重平均利率が3.68%で加重平均満期が約2ヶ月のコマーシャルペーパー99億米ドルが含まれている。2025年12月28日現在の短期債務残高には、加重平均利率が3.81%で加重平均満期が約2ヶ月のコマーシャルペーパー65億米ドルが含まれている。

注記5 法人税等

2026年度及び2025年度上半期の全世界における実効所得税率はそれぞれ、15.5%及び17.8%であった。当社の実効税率の前年からの変動は、主に以下に起因していた。

- ・ 2025年度第1四半期において、当社はタルク訴訟に係る引当金に関して、約70億米ドルを戻し入れた(実効税率約22%で計上)。
- ・ 2025年度上半期において、時効の到来による米国外での不確実な税務ポジションの変動により、実効税率に有利な影響が及んだ。
- ・ 2026年度及び2025年度の上半期に権利確定又は行使された当社の株式に基づく持分報酬制度に関連して、2026年度上半期において追加のタックス・ベネフィットが生じ、これにより実効税率がそれぞれ2.9%及び0.3%減少した。

2026年6月28日現在、当社は、未認識タックス・ベネフィットによる約27億米ドルの負債を有していた。当社は数多くの国で事業を行い、申告書を提出しており、現在、複数の税管轄地で税務調査を受けている。米国については、内国歳入庁が、2016年度までの課税年度に関する調査を完了し、2017課税年度から2020課税年度に関する調査が継続中である。当社が事業を行うその他の主な税管轄地においては、税務調査の対象年度は2014年度まで遡っている。

注記6 年金及びその他の給付制度

純期間給付費用の内訳

当社の確定退職給付制度及びその他の給付制度の純期間給付費用の内訳は以下の通りである。

(百万米ドル)	退職給付制度		その他の給付制度	
	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間
勤務費用	471	433	160	144
利息費用	720	707	104	107
制度資産の期待運用収益	(1,277)	(1,186)	(4)	(3)
過去勤務費用／(収益)の償却	(92)	(92)	(1)	(1)
認識した数理計算上の(利益)／損失	139	168	52	31
制度縮小及び清算	—	1	—	—
純期間給付費用／(収益)	(39)	31	311	278

純期間給付費用のうち勤務費用の要素は、連結損益計算書上、売上原価、研究開発費並びに販売費及び一般管理費を含む、その他の従業員報酬費用と同じ表示科目で表示される。純期間給付費用のその他の要素は全て、その他の(収益)費用－純額の一部として連結損益計算書上で表示される。

当社による拠出額

2026年6月28日に終了した6ヶ月間において、当社は、米国及び米国外の退職給付制度にそれぞれ70百万米ドル及び10百万米ドルを拠出した。当社は、2006年年金保護法(Pension Protection Act of 2006)に準拠し、米国確定給付制度の積立てを継続する予定である。米国外の年金制度は、現地の法令に準拠して積立てられる。

注記7 その他の包括利益累積額

その他の包括利益／(損失)の内訳は以下の通りである。

(百万米ドル)	外貨換算 調整額	有価証券に係る 利益／(損失)	従業員 給付制度	デリバティブ及 びヘッジに係る 利益／(損失)	その他の包括 利益／(損失) 累積額合計
2025年12月28日現在	(13,947)	—	(693)	(290)	(14,930)
純増減	1,538	—	82	(641)	979
2026年6月28日現在	(12,409)	—	(611)	(931)	(13,951)

その他の包括利益累積額の金額は、関連する税効果を控除して表示される。外貨換算調整額は、在外子会社への永久投資に関連する場合、税効果会計は行われていない。包括利益に関する詳細については連結包括利益計算書を参照のこと。

その他の包括利益累積額からの振替に関する詳細は以下の通りである。

- ・有価証券に係る利益／(損失)－その他の(収益)費用－純額に振り替える。
- ・従業員給付制度－振替は純期間給付費用に含まれる。詳細については注記6を参照のこと。
- ・デリバティブ及びヘッジに係る利益／(損失)－損益への振替は原取引と同じ勘定に計上される。詳細については注記4を参照のこと。

注記8 1株当たり利益

基本的1株当たり純利益から希薄化後1株当たり純利益への調整は以下の通りである。

(百万株)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間
基本的1株当たり純利益	4.47米ドル	6.87米ドル
平均発行済株式数－基本的	2,408.1	2,406.7
ストック・オプション・プランに基づいて行使可能な 潜在的株式数	96.7	67.0
控除：自己株式方式に基づいて買い戻す可能性のある株式数	(60.9)	(50.4)
平均発行済株式数－希薄化後	2,443.9	2,423.3
希薄化後1株当たり純利益	4.41米ドル	6.82米ドル

(百万株)		
ストック・オプションの行使価格が当社の株式の平均市場価格を上回っていたことから、希薄化後1株当たり純利益の計算からは、ストック・オプションに関連する次の株式数が除かれている。	5.1	63.3

注記9 事業別セグメント及び地域別セグメント

当社は、イノベーティブ・メディスン・セグメント及びメドテック・セグメントの2つの事業セグメントにより組織されている。

当社の最高経営意思決定者(以下「CODM」という。)は最高経営責任者である。イノベーティブ・メディスン・セグメントとメドテック・セグメントについて、CODMは、主に年次予測プロセスにおいて、セグメントの税引前利益を用いて各セグメントへの資源(従業員、財源及び物的資源)を配分している。CODMは、四半期ごとに予実差異を踏まえて業績を評価し、各セグメントへの資源配分に関する意思決定を下している。

事業セグメント別売上高

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
イノベーティブ・メディスン			
腫瘍			
米国	7,684	6,398	20.1
米国外	6,695	5,592	19.7
全世界	14,379	11,990	19.9
<u>DARZALEX</u>			
米国	4,643	3,846	20.7
米国外	3,528	2,930	20.4
全世界	8,171	6,776	20.6
<u>CARVYKTI</u>			
米国	905	676	33.8
米国外	349	132	*
全世界	1,254	808	55.1
<u>TECVAYLI</u>			
米国	313	219	43.1
米国外	148	98	51.1
全世界	462	317	45.5
<u>TALVEY</u>			
米国	213	150	41.7
米国外	113	42	*
全世界	326	192	69.3
<u>RYBREVAANT/LAZCLUZE</u>			
米国	365	252	45.0
米国外	181	69	*
全世界	546	320	70.4

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
<u>ERLEADA</u>			
米国	738	670	10.2
米国外	1,206	1,009	19.4
全世界	1,944	1,679	15.8
<u>IMBRUVICA</u>			
米国	292	474	(38.4)
米国外	966	970	(0.4)
全世界	1,259	1,444	(12.9)
<u>その他腫瘍(1)</u>			
米国	216	110	94.5
米国外	203	341	(40.5)
全世界	418	452	(7.4)
免疫			
米国	4,227	4,701	(10.1)
米国外	2,997	2,999	(0.1)
全世界	7,224	7,700	(6.2)
<u>TREMFYA</u>			
米国	2,507	1,395	79.7
米国外	1,147	747	53.6
全世界	3,654	2,142	70.6
<u>SIMPONI/SIMPONI ARIA</u>			
米国	529	597	(11.2)
米国外	736	753	(2.3)
全世界	1,265	1,349	(6.2)
<u>REMICADE</u>			
米国	484	597	(19.0)
米国輸出	28	44	(37.1)
米国外	248	281	(11.5)
全世界	760	922	(17.6)
<u>STELARA</u>			
米国	556	2,059	(73.0)
米国外	839	1,219	(31.1)
全世界	1,396	3,278	(57.4)
<u>その他免疫</u>			
米国	123	9	*
米国外	27	0	*
全世界	150	9	*

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
神経科学			
米国	3,153	2,345	34.5
米国外	1,359	1,353	0.4
全世界	4,512	3,698	22.0
<u>SPRAVATO</u>			
米国	920	642	43.4
米国外	131	93	41.8
全世界	1,052	734	43.2
<u>CAPLYTA(2)</u>			
米国	631	211	*
米国外	—	—	—
全世界	631	211	*
<u>INVEGA SUSTENNA/XEPLION/INVEGA TRINZA/ TREVICTA</u>			
米国	1,496	1,357	10.2
米国外	558	537	3.7
全世界	2,053	1,895	8.4
<u>CONCERTA/メチルフェニデート(methylphenidate)</u>			
米国	34	62	(45.5)
米国外	248	249	(0.4)
全世界	282	312	(9.5)
<u>その他神経科学</u>			
米国	72	73	(1.1)
米国外	422	474	(10.9)
全世界	494	547	(9.6)
肺高血圧症(以下「PH」)			
米国	1,645	1,543	6.5
米国外	633	595	6.4
全世界	2,278	2,138	6.5
<u>UPTRAVI</u>			
米国	771	747	3.2
米国外	206	180	14.7
全世界	977	927	5.4
<u>OPSUMIT/OPSYNVI</u>			
米国	849	766	10.9
米国外	359	339	6.1
全世界	1,208	1,104	9.4

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
<u>その他肺高血圧症</u>			
米国	25	31	(19.0)
米国外	68	77	(11.5)
全世界	93	107	(13.6)
感染症(以下「ID」)			
米国	642	635	1.1
米国外	1,010	971	4.1
全世界	1,652	1,605	2.9
<u>EDURANT／リルピビリン(rilpivirine)</u>			
米国	10	14	(29.3)
米国外	749	704	6.4
全世界	759	718	5.7
<u>PREZISTA／PREZCOBIX／REZOLSTA／SYMTUZA</u>			
米国	630	617	2.1
米国外	185	183	1.2
全世界	815	799	1.9
<u>その他感染症</u>			
米国	2	4	(51.6)
米国外	76	84	(9.0)
全世界	78	88	(11.1)
心臓血管疾患／代謝性疾患／その他(以下「CVM」)			
米国	1,499	1,631	(8.1)
米国外	266	312	(14.8)
全世界	1,765	1,943	(9.2)
<u>XARELTO</u>			
米国	1,306	1,311	(0.3)
米国外	—	—	—
全世界	1,306	1,311	(0.3)
<u>その他</u>			
米国	192	320	(39.9)
米国外	266	312	(14.8)
全世界	458	632	(27.5)
PH、ID及びCVM合計			
米国	3,785	3,809	(0.6)
米国外	1,909	1,878	1.7
全世界	5,694	5,686	0.1

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
イノベティブ・メディスン合計			
米国	18,850	17,253	9.3
米国外	12,960	11,822	9.6
全世界	31,810	29,075	9.4
メドテック			
心臓血管疾患			
米国	2,825	2,625	7.6
米国外	1,956	1,790	9.3
全世界	4,781	4,416	8.3
電気生理学			
米国	1,519	1,425	6.6
米国外	1,502	1,366	10.0
全世界	3,022	2,791	8.3
アビオメッド			
米国	731	699	4.6
米国外	197	170	16.1
全世界	928	868	6.8
ショックウェーブ			
米国	510	439	16.1
米国外	130	110	17.7
全世界	640	550	16.4
その他心臓血管疾患			
米国	65	63	3.1
米国外	127	144	(11.9)
全世界	192	207	(7.4)
外科			
米国	2,140	2,045	4.7
米国外	3,024	2,906	4.1
全世界	5,164	4,951	4.3
高度			
米国	976	934	4.5
米国外	1,337	1,303	2.6
全世界	2,312	2,237	3.4
一般			
米国	1,165	1,111	4.8
米国外	1,687	1,603	5.2
全世界	2,852	2,714	5.1

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
ビジョン			
米国	1,144	1,123	1.9
米国外	1,672	1,526	9.6
全世界	2,816	2,648	6.3
コンタクトレンズ／その他			
米国	913	881	3.7
米国外	1,081	1,003	7.7
全世界	1,994	1,884	5.8
外科			
米国	231	242	(4.5)
米国外	591	523	13.1
全世界	822	764	7.5
整形外科			
米国	2,905	2,804	3.6
米国外	1,896	1,742	8.9
全世界	4,801	4,546	5.6
腰			
米国	560	534	4.9
米国外	317	296	7.2
全世界	877	830	5.7
膝			
米国	467	457	2.2
米国外	363	322	13.0
全世界	830	778	6.7
外傷			
米国	1,068	1,003	6.4
米国外	592	537	10.3
全世界	1,660	1,540	7.8
脊椎、スポーツ及びその他			
米国	810	810	0.0
米国外	624	588	6.1
全世界	1,434	1,398	2.6
メドテック合計			
米国	9,013	8,596	4.8
米国外	8,549	7,965	7.3
全世界	17,562	16,561	6.0

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
全世界			
米国	27,863	25,849	7.8
米国外	21,509	19,787	8.7
全世界	49,372	45,636	8.2

* 100%超又は重要ではない。

- (1) ZYTIGAの売上高を含んでおり、過年度においては独立掲記されていた。
 (2) 2025年4月2日にイントラ・セルラー・セラピーズと共に取得。

過年度出荷製品に対する米国における割戻し及び割引に係る債務は当社において最も重要であり、当該債務残高の見積が変動したことにより認識された収益に対する調整は、2026年度及び2025年度上半期におけるイノベティブ・メディシンの収益のそれぞれ約3.8%及び3.5%であった。

2025年10月、当社は、整形外科事業を分離する意向を発表した。当社は、この分離計画を当初の発表日より18ヶ月から24ヶ月以内に完了させることを目指し、複数の分離方法を引き続き検討している。

セグメント別税引前利益

(百万米ドル)	2026年6月28日に終了した6ヶ月間			2025年6月29日に終了した6ヶ月間		
	イノベ ティブ・ メディスン (1)	メドテック (2)	合計	イノベ ティブ・ メディスン (1)	メドテック (2)	合計
売上高	31,810	17,562		29,075	16,561	
売上原価	8,686	7,438		7,998	6,964	
販売費及び一般管理費	6,048	5,975		5,050	5,518	
研究開発費	5,688	1,492		5,417	1,324	
その他のセグメント項目(3)	(178)	241		(152)	130	
セグメント別税引前利益	11,566	2,416	13,982	10,762	2,625	13,387
セグメントに配賦されない(収益)/費用(4)			1,245			(6,735)
税引前当期純利益			12,737			20,122

- (1) イノベティブ・メディスン・セグメントは以下を含む。
- ・2026年度及び2025年度上半期において、15億米ドル及び14億米ドルの無形固定資産償却費。
 - ・2026年度上半期において2億米ドルの事業再編関連費用。詳細については注記12を参照のこと。
 - ・主にイントラ・セルラー買収に関連した、2026年度上半期において1億米ドル及び2025年度上半期において2億米ドルの買収及び統合関連費用。
- (2) メドテック・セグメントは以下を含む。
- ・2026年度及び2025年度上半期において、いずれも10億米ドルの無形固定資産償却費。
 - ・2026年度上半期において4億米ドル、2025年度上半期において0億米ドルの整形外科事業の分離関連コスト。
- (3) 各報告セグメントに係るその他のセグメント項目には、その他の収益及び費用(事業売却及び資産の売却に係る損益)、事業再編活動に関する費用、並びに仕掛研究開発資産に関する減損費用が含まれる。

- (4) セグメントに配賦されない金額には、(受取)利息／支払利息及び共通(収益)／費用が含まれる。2026年度上半期には、タルク問題に関する8億米ドルの引当金繰入費用が含まれている。2025年度上半期には、タルクに係る引当金の戻入に関連した約70億米ドルが含まれている。

(百万米ドル)	識別可能資産	
	2026年 6月28日現在	2025年 12月28日現在
イノベーティブ・メディスン	78,856	78,057
メドテック	86,581	86,482
合計	165,437	164,539
共通(1)	35,624	34,671
総合計	201,061	199,210

- (1) 共通には、現金、現金同等物、市場性のある有価証券及びその他の全社資産が含まれている。

(百万米ドル)	有形固定資産の取得		減価償却費及び償却費	
	2026年6月28日 に終了した 6ヶ月間	2025年6月29日 に終了した 6ヶ月間	2026年6月28日 に終了した 6ヶ月間	2025年6月29日 に終了した 6ヶ月間
イノベーティブ・メディスン	1,161	687	2,076	1,925
メドテック	1,102	1,071	1,767	1,678
セグメント別合計	2,263	1,758	3,843	3,603
共通	107	80	120	112
総合計	2,370	1,838	3,963	3,715

地域別売上高

(百万米ドル)	2026年6月28日に 終了した6ヶ月間	2025年6月29日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
米国	27,863	25,849	7.8
ヨーロッパ	11,574	10,497	10.3
西半球(米国を除く)	2,602	2,373	9.6
アジア太平洋・アフリカ	7,333	6,917	6.0
合計	49,372	45,636	8.2

注記10 買収、売却及びその他の取決め

2026年6月8日、当社は、ファイアフライ・バイオ・インク(Firefly Bio, Inc.)を10億米ドルの現金で取得する最終契約を締結したことを発表した。ファイアフライ・バイオ・インクは、専有の分解剤抗体複合体(DAC)の創薬プラットフォーム「Firelink™」の開発を進めているバイオテクノロジー会社である。この取引は、適用される規制当局の承認、及びその他の慣例的な成立条件に基づき、2026年度第3四半期に完了する見込みである。同社の経営成績は、取得日よりイノベティブ・メディシン・セグメントに含まれる予定である。

企業結合

事業の取得は、取得法を用いて企業結合として会計処理される。取得法では、取得した資産と引受けた負債は、取得日現在における各々の公正価値で当社の連結財務書類に計上される。取得純資産の公正価値に対する取得価額の超過額は、該当する場合、のれんとして計上される。被取得事業の経営成績は、各取得日より当社の財務書類に含まれている。

2026年度上半期において、重要性のある企業結合はなかった。

2025年度における取引

2025年度において、当社は、ハルダ・セラピューティクス・オブコ・インク(Halda Therapeutics OpCo, Inc.)(以下「ハルダ・セラピューティクス」という。)及びイントラセルラー・セラピーズ・インク(Intra-Cellular Therapies, Inc.)(以下「イントラセルラー」という。)を合計対価約175億米ドル(取得現金控除後)で買収した。

ハルダ・セラピューティクス

2025年12月26日、当社は、臨床段階の治療薬の開発を手掛けるバイオテクノロジー会社のハルダ・セラピューティクスの買収を完了した。ハルダ・セラピューティクスは、前立腺がんを含む複数種の固形腫瘍に対する経口標的治療薬を生成できる専有の「近接制御・誘導標的キメラ(Regulated Induced Proximity Targeting Chimera)(以下「RIPTAC™」という。)」プラットフォームを保有している。本取得は、買収対価合計約30.5億米ドル(取得現金控除後)の全額現金による合併取引であった。本取得は、企業結合として会計処理され、経営成績及びのれんは、取得日時点でイノベティブ・メディシン・セグメントに含まれた。買収対価合計には、主に、買収取引成立を条件とした株式報奨の即時付与に関する報酬費用に関連する買収関連費用2億米ドルが含まれていた。この費用は、その他の(収益)/費用－純額に計上された。2026年度上半期の税引前取得関連費用に重要性はなかった。

取得資産の公正価値は34億米ドルであり、主に、取得した仕掛研究開発28億米ドルとのれん6億米ドルに関連している。引受負債の公正価値は6億米ドルであり、主に、繰延税金に関連している。これらの公正価値は、経営陣による最善の見積りに基づく暫定的なものであり、測定期間内において変更されることがある。2026年6月28日に終了した6ヶ月間において、測定期間内における重要な変更はなかった。

イントラセラー

2025年4月2日、当社は、イントラセラーの買収を完了した。イントラセラーは、中枢神経系障害治療の開発及び商品化に注力しているバイオ医薬品会社である。本買収によりCAPLYTA(ルマテペロン)が加わることで、当社のメンタル・ヘルス分野における業界トップレベルのポートフォリオはより一層強化される。CAPLYTAは、双極性Ⅰ型及びⅡ型うつ病の補助療法及び単剤療法として、米国食品医薬品局(以下「米国FDA」という。)に承認された最初の、かつ唯一の治療薬であり、成人の統合失調症治療への使用も承認されている。本買収には、全般的な不安障害並びにアルツハイマー病関連の精神病及びアジテーションの治療において最高水準の効果を発揮する可能性を有した、将来有望な臨床段階のパイプラインの取得も含まれている。

当社は、全額現金による合併取引において、イントラセラーの全発行済普通株式を1株当たり132.00米ドルで取得し、買収対価は合計で145億米ドルであった。本取得は、企業結合として会計処理され、経営成績及びのれんは、取得日時点でイノベティブ・メディシン・セグメントに含まれた。加えて、2025年度において4億米ドルの税引前取得関連費用が生じ、そのうち1億米ドルは、買収取引成立を条件とした株式報酬の即時付与に関する報酬費用であり、その他の(収益)費用―純額に計上された。2026年度上半期の税引前取得関連費用に重要性はなかった。

取得資産の公正価値は175億米ドルであり、主に、取得した仕掛研究開発83億米ドル、償却可能無形固定資産52億米ドル、のれん29億米ドル、並びにその他の流動及び固定資産11億米ドルに関連している。引受負債の公正価値は30億米ドルであり、主に、繰延税金に関連している。2026年6月28日に終了した6ヶ月間において、測定期間内における重要な変更はなかった。2025年度第4四半期において、米国FDAは、成人の大うつ病性障害の治療における抗うつ薬の補助療法としてCAPLYTAを承認した。この仕掛研究開発資産は、耐用年数を確定できる資産に組み替えられ、2025年度第4四半期に償却が開始された。

2026年度及び2025年度上半期において、重要性のある資産の取得又は売却はなかった。

その他の取決め

2026年度第1四半期において、当社はロイヤルティ・ファーマ・ピーエルシー(Royalty Pharma plc.)(以下「ロイヤルティ・ファーマ」という。)と共同資金調達契約を締結した。当該契約に基づき、当社は2026年度及び2027年度において、慢性免疫介在性疾患の治療を目的として、2つの抗体を用いた開発中の併用療法「JNJ-4804」の臨床開発を支援するため、合計で最大5億米ドルを受け取る。リスクがロイヤルティ・ファーマに実質的かつ真正に移転されるため、当該開発資金は、契約上のサービスの履行義務として認識される予定である。したがって、当社が受け取る資金は、当社が契約上のサービスを履行するにつれて、研究開発費の減少として認識される。2026年度上半期に受け取った資金に重要性はなかった。

開発が成功し、特定の適応症について米国又はその他の主要市場における規制当局の承認が得られた場合、ロイヤルティ・ファーマは承認に基づく最大約5億米ドルの固定の目標達成報酬金を受け取るほか、売上高ベースの目標達成報酬金及び販売実績に基づく1桁台前半のロイヤリティーを受け取る資格を得る。

注記11 訴訟

ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその一部の子会社は、製造物責任、知的所有権、商業的、補償及びその他の事項に係る様々な訴訟及び請求、政府による調査、並びに通常の営業過程において随時生じるその他の法的手続きに関与している。

当社は、賠償責任が発生する可能性が高く、損失金額が合理的に見積可能な場合に、当該法的事項に関連する偶発損失に係る引当金を計上している。2026年6月28日現在、当社は、一定の訴訟事項に関連する賠償責任が発生する可能性が高く、合理的に見積可能であると判断している。当社は、これらの事項に関する引当金を計上しており、ASC 450-20-25に従い、関連する各法的问题の監視を継続し、新たな情報や進展に基づき引当金を適正な水準に調整する予定である。これらの事項並びに以下に開示されているその他の訴訟及び規制上の事項で損失が発生する可能性が高いか、損失が発生する合理的な可能性があるものについて、当社は、引き当てられた金額を超過する潜在的損失又は損失の範囲の見積額を算定することはできない。法的偶発事象に対する引当金計上額は、多くの場合、関連する支払の時期を含む見積や仮定に大きく依存する将来の事象及び不確実性について複雑な一連の判断を行使することにより算定される。当該見積及び判断を行う能力は、様々な要因(特に、訴訟手続きにおいて要求されている損害賠償額の根拠がないか金額が不確定であること、科学的及び法律上の証拠開示手続きが開始されていないか完了していないこと、訴訟手続きが早期段階にあること、法的不確実性のある事案であること、重要な事実について論争中であること、手続上若しくは管轄上の問題があること、提起され得る請求の数に不確実性及び予測不能性があること、複数当事者間での包括的な和解を実現する能力、関連する交差請求や反訴の複雑さ、及び／又は多数の当事者が関与していることを含む。)による影響を受ける可能性がある。当社に対して不利な仲裁判断、判決又は評決が下された場合、当社は、損失の発生可能性が高いと判断し、かつ、その損失金額を合理的に見積もることができるまで引当金を計上しない。

これらの事項の検討、これまでの経験及び専門家との討議に基づき、当社の意見として、当社の貸借対照表に引当計上されている負債を控除した法的手続きの最終的な結果が当社の財政状態に重要な負の影響を及ぼすことはないと考えている。しかしながら、いずれかの報告期間中にこれらの事項のうち1件以上が解決又はこれらの事項に関連する引当金が増加した場合、当該報告期間における当社の経営成績及びキャッシュ・フローに重要な負の影響が及ぶ可能性はある。

タルクに関する事項

2026年6月28日現在、タルクを含んだボディー・パウダー(主にJOHNSON'S ベビー・パウダー)の使用に起因するとされる傷害に関する係属中の訴訟において、当社及び当社の関係会社に対して直接請求を行っている米国の原告数は約76,000人である。

審理に付されたタルク訴訟では、当社は多数の有利な評決を得ているが、当社にとって不利な評決も受けており、その多くは上訴審において覆されている。当社は引き続き、上訴済みのタルクに係る全ての評決について争うことができる強力な法的根拠があると考えている。当社は当社のタルク含有製品の安全性について自信を持っているが、状況によっては、訴訟の相手方と和解している。

圧倒的多数の原告との訴訟を迅速に解決するため、当社は、2021年10月から一連の企業再編を実施した。この再編により、タルク(何らかの製品に含まれるタルクを含む。)の購入若しくは使用又はタルクへの曝露により被った若しくは生じた又は被った若しくは生じたとされる傷害若しくは損害、或いは当該傷害若しくは損害のリスク又は責任に何らかの形で関連するあらゆる負債(但し、労働者災害補償に関する制定法又は法律に基づき排他的救済の対象となる負債は除く。)は、レッド・リバー・タルク・エルエルシー(Red River Talc, LLC)(以下「レッド・リバー」という。)とペコス・リバー・タルク・エルエルシー(Pecos River Talc LLC)(以下「ペコス・リバー」という。)の2社に最終的に割り当てられた。当該再編により、北米における卵巣がん及びその他の婦人科がんに関する全ての請求が分離されてレッド・リバーに割り当てられ、北米における中皮腫及び政府機関に係る請求並びにその他の特定の請求はペコス・リバーに割り当てられた。これらの再編に関連して、当社は米国連邦破産法第11章に基づく手続きの申立てを3度行った。最終的に、いずれの破産手続きも却下されたため、当社は2025年度第1四半期において、破産解決に関して計上していた引当金のほぼ全額(約70億米ドル)を戻し入れた。不法行為制度における訴訟が再開された。

2026年度第2四半期現在、タルクに関する事項に対する引当金の現在価値は合計で約37億米ドルであり、締結済み和解合意書、訴訟の防御費用及びその他の費用から構成される。当該引当金の約40%は、流動負債として計上されている。

過年度と同様に、卵巣がん訴訟及び中皮腫訴訟の審理が、2026年度及びそれ以降において様々な州裁判所で予定されている。ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所における卵巣がんに係る広域係属訴訟(以下「MDL」という。)においては、管轄裁判所が、一般的因果関係、個別的因果関係及び特定のアスベスト検査方法に関する当社のダウバート・モーションを審理している。2026年1月、スペシャル・マスター(特別裁判官補佐)が、一般的因果関係に関する報告及び勧告を公表し、原告側専門家証人の特定の意見については排除し、他の意見については引き続き採用することを認めた。当社は、上記の報告及び勧告を不服として管轄地方裁判所に上訴している。2026年5月、スペシャル・マスターは、当社の個別的因果関係に関する申立てについて証拠審理を行った。その後、原告は、個別的因果関係に係る2名の専門家について取り下げた。2026年6月、当社は、原告がこれらの専門家を取り下げた後もなおMDLを却下すべきではないとする理由の説明を原告に求める理由開示命令(Show Cause)の申立書を提出した。2026年7月、管轄裁判所は理由開示命令の申立てを認め、当該申立てに関する事件管理会議が2026年8月に予定されている。2026年7月、スペシャル・マスターは特定のアスベスト検査方法に関する報告及び勧告を公表し、当社の申立てを一部認容した。カナダにおいても当社に対して訴訟が提起されている。

2018年2月、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において、当社と特定の指名役員に対し、当社がタルクを含んだボディー・パウダー(主にJOHNSON'S ベビー・パウダー)にアスベストが含有されているとの開示を怠ったことは連邦証券法に反する行為であることと、当該開示義務違反の結果として当社の株式購入者が損失を被ったことを訴因とする証券集団訴訟が提起された。2019年4月、当社は当該訴えの却下を申し立てた。2019年12月、管轄裁判所は当該却下申立ての一部を退けた。2023年12月、管轄裁判所は、原告による集団訴訟認定の申立てを認めた。2025年7月、第3巡回区控訴裁判所は、管轄裁判所による集団訴訟認定の命令を支持した。2025年9月、当社は、再審理又は大法廷における再審理を第3巡回区控訴裁判所に請願したが、この請願は2025年10月に退けられた。2026年2月、当社は第3巡回区控訴裁判所の決定に関して、米国連邦最高裁判所に上訴を申し立てたが、最高裁判所は2026年4月にこの申立てを退けた。専門家による証拠開示手続きが実施されている。

2019年2月、当社のタルクサプライヤーであるイメリス・タルク・アメリカ・インク(Imerys Talc America, Inc.)とその関係会社であるイメリス・タルク・バーモント・インク(Imerys Talc Vermont, Inc.)及びイメリス・タルク・カナダ・インク(Imerys Talc Canada, Inc.)の2社(以下「イメリス」と総称する。)は、デラウェア州地区の米国連邦破産裁判所において、米国連邦破産法第11章に基づく救済を自発的に申請した。2021年2月、特定のタルク鉱山及び資産をイメリスに売却したキプロス・マインズ・コーポレーション(Cyprus Mines Corporation)(以下「キプロス」という。)が、デラウェア州地区の連邦破産裁判所において米国連邦破産法第11章に基づく救済を自発的に申請した。2024年7月、当社、イメリス及びキプロスと各社の特定関係会社(各社の親会社を含む)、並びにイメリス債務者及びキプロス債務者のそれぞれの米国連邦破産法第11章に基づく手続きにおいて任命された不法行為損害賠償請求訴訟原告団及び将来請求者代理人との間で、包括的和解合意(以下「イメリス和解合意」という。)が交わされた。この合意は当事者の間で進行中の争点を解決するためのものであり、これにはイメリス及びキプロスの破産申請において提起された、(i)当社の製品に含まれていたタルクへの曝露により人身傷害を被ったとする請求に関して当社がイメリスとキプロスに対し果たすべきと主張された補償義務、及び(ii)当社が結んでいる特定の保険契約において支払われる保険金に対する権利に関する争点が含まれる。2024年10月、デラウェア州地区の連邦破産裁判所は、イメリス和解合意を承認する命令(以下「本件和解命令」という。)を言い渡した。一部の保険会社は、本件和解命令を不服として上訴を申立て、この上訴の係属中は当該命令の停止を求めたが、デラウェア州地区の連邦破産裁判所は、この請求を2025年1月に退けた。2025年8月、管轄地方裁判所は、保険会社が提起した本件和解命令に対する上訴を退けた。保険会社は、この決定を不服として第3巡回区控訴裁判所に上訴した。第3巡回区控訴裁判所に提起された上訴に係る訴訟事件摘要書の提出は完了しており、判決待ちとなっている。

知的所有権

一部の当社子会社は、その時々において、当該子会社の事業により生じる特許権、商標及びその他の知的所有権に関連する法的手続き及び請求の対象となっている。これらの事項の多くは、様々な製品に関連した特許の範囲及び／又は有効性に対する異議申立て並びに当社の特定の製品が第三者の知的所有権を侵害しているという主張に関係するものである。当該子会社は、全ての重要な特許に関するこれらの異議申立て及び主張に対して十分な抗弁があると考えているが、これらの事項の結末について保証することはできない。これらの訴訟における敗訴は、当該子会社の製品の販売能力に負の影響を与え、市場における独占性が失われることによる販売損失となり、過去の損害賠償及び将来の特許権実施料の支払が要求され、関連する無形資産における現金によらない減損費用となる可能性がある。

当社のイノベティブ・メディシン・セグメントに属する子会社は、当社の様々な子会社が販売している製品を対象とする適用特許が失効する前における当該製品のジェネリック版の販売承認を求めて米国FDAにANDA(簡略医薬品承認申請)を提出しているジェネリック医薬品会社に対して訴訟(又は米国外において類似の訴訟)を提起している。通常、これらの訴訟には、FDAの「治療的同等性評価付き認可医薬品」(通称、「オレンジブック」)に記載された特許権に係る、当該特許権を侵害していないという申立て及び／又は当該特許権は無効であるという申立てが含まれている。これらの各訴訟において、当社の子会社は、関連特許権(以下「オレンジブック記載の特許権」という。)の失効前に被告がジェネリック版を販売することを禁止する命令を求めている。当社の子会社が敗訴した場合、又は裁判所の判決より前に法定の自動停止期間が満了した場合、当該ジェネリック医薬品会社は規制当局による承認を経て当該製品のジェネリック版を市場にて販売することが可能となり、その結果、当該製品は市場シェア及び収益を大幅に喪失する可能性があり、それは関連する無形資産における現金によらない減損費用となる可能性がある。さらに、時によっては、当社の子会社はこれらの種類の訴訟において和解する可能性があり、当該和解により、争点となっている製品のジェネリック版が関連する特許の失効前に市場にて販売されることになる可能性がある。

また、2011年米国特許改正法(2011 America Invents Act)により創設された米国特許商標庁(以下「USPTO」という。)との当事者系レビュー(IPR)のプロセスも、ANDA及び該当する特許権に対する異議申立ての訴訟と合わせてジェネリック医薬品会社に使用されている。

イノベティブ・メディシン

INVEGA SUSTENNA

2018年1月以降、ヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィ(Janssen Pharmaceutica NV)及びヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク(Janssen Pharmaceuticals, Inc.)(以下「ヤンセン」と総称する。)は、オレングブック記載の特許権の失効前にINVEGA SUSTENNAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、ファーマサイエンス・インク(Pharmascience Inc.)、マリנקロット・ピーエルシー(Mallinckrodt PLC)、スペックジーエックス・エルエルシー(SpecGx LLC)、ユージア・ファーマ・スペシャリティーズ・リミテッド(Eugia Pharma Specialities Ltd.)、ユージア・ユーエス・エルエルシー(Eugia US, LLC)及びオーロビンド・ファーマ・ユーエスエー・インク(Aurobindo Pharma USA, Inc.)である。米国特許第9,439,906号が1つ以上の訴訟に含まれている。2026年5月、ヤンセンは、ファーマサイエンス・インク、マリנקロット・ピーエルシー(現社名はキーノバ・セラピューティクス・ピーエルシー(Keenova Therapeutics plc))及びスペックジーエックス・エルエルシーと機密の和解合意書を締結した。2026年6月、ヤンセンは、オーロビンド・ファーマ・ユーエスエー・インクと合意による訴訟取下げに至り、また、ユージア・ファーマ・スペシャリティーズ・リミテッド及びユージア・ユーエス・エルエルシーと機密の和解合意書を締結した。

2018年2月以降、ヤンセン・インク(Janssen Inc.)及びヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィは、登録特許権の失効前にINVEGA SUSTENNAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDSを提出しているジェネリックメーカーに対し、特許医薬(製造販売許可)規則の第6章に基づく1件の申立書を送達した。被告とされているのはファーマサイエンス・インクである。カナダ特許第2,655,335号が1つ以上の訴訟に含まれている。2024年9月、カナダの最高裁判所は、カナダ特許第2,655,335号は無効ではないとする管轄連邦裁判所の判断を不服としてファーマサイエンスが提起した上訴の申立てを認めた。2026年7月、カナダの最高裁判所は、ファーマサイエンスの上訴を退けた。

ERLEADA

2025年1月以降、アラゴン・ファーマスーティカルズ・インク(Aragon Pharmaceuticals, Inc.)、ヤンセン・インク(以下「ヤンセン・インク」と総称する。)及びスローン・ケタリング・インスティテュート・フォー・キャンサー・リサーチ(Sloan-Kettering Institute for Cancer Research)(以下「SKI」という。)は、カナダ特許第3,008,345号、第2,875,767号、第2,885,415号及び第3,128,331号の失効前にERLEADAの60mg及び240mgのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDSを提出したサンド・カナダ・インク(Sandoz Canada Inc.)(以下「サンド」という。)に対して、特許医薬(製造販売許可)規則の第6章に基づく申立書を送達した。ヤンセン・インク及びSKIは、関連特許権の失効前にサンドがERLEADAの60mg及び240mgのジェネリック版を販売することを禁止する命令を求めている。審理は2026年8月に開始される予定である。

2025年6月以降、アラゴン・ファーマスーティカルズ・インク、ヤンセン・バイオテック・インク(Janssen Biotech, Inc.)、カリフォルニア大学理事会(The Regents of the University of California)及びSKIは、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にERLEADAの240mgのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出したヘテロ・ラブズ・リミテッド・ユニットV(Hetero Labs Limited Unit V)及びヘテロ・ユーエスエー・インク(Hetero USA, Inc.)に対し、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。米国特許第8,445,507号、第8,802,689号、第9,338,159号、第9,987,261号、第9,481,663号、第9,884,054号、第RE49,353号、第10,849,888号、第10,702,508号、第11,963,952号、第12,303,493号及び第12,303,497号が当該訴訟に含まれている。2026年5月、当事者は機密の和解合意書を締結し、当該訴訟は取り下げられた。

2026年6月以降、アラゴン・ファーマスーティカルズ・インク、ヤンセン・バイオテック・インク及びSKIは、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にERLEADAの60mg及び240mgのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出したエムエスエヌ・ファーマスーティカルズ・インク(MSN Pharmaceuticals Inc.)、エムエスエヌ・ラボラトリーズ・プライベート・リミテッド(MSN Laboratories Private Limited)及びノバドーズ・ファーマスーティカルズ・エルエルシー(Novadoz Pharmaceuticals, LLC)に対し、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。米国特許第9,481,663号、第11,963,952号、第12,303,493号及び第12,303,497号が当該訴訟に含まれている。

SPRAVATO

2023年5月以降、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク及びヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィは、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にSPRAVATOのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、サンド・インク(Sandoz Inc.)及びアルケム・ラボラトリーズ・リミテッド(Alkem Laboratories Ltd)である。米国特許第10,869,844号、第11,173,134号、第11,311,500号及び第11,446,260号が1つ以上の訴訟に含まれている。サンド・インクに対する審理は2026年2月に実施された。審理後の訴訟事件摘要書の提出は完了し、当事者は裁判所の判決を待っている。

CAPLYTA

2024年3月以降、イントラセルラー・セラピーズ・インク(以下「イントラセルラー」という。)は、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にCAPLYTAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、オーロビンド・ファーマ・リミテッド(Aurobindo Pharma Ltd.)、オーロビンド・ファーマ・ユーエスエー・インク、ザイダス・ファーマスーティカルズ(ユーエスエー)インク(Zydus Pharmaceuticals (USA) Inc.)及びザイダス・ライフサイエンス・リミテッド(Zydus Lifesciences Ltd.)である。米国特許第RE48,825号、第RE48,839号、第8,648,077号、第9,168,258号、第9,199,995号、第9,616,061号、第9,956,227号、第10,117,867号、第10,464,938号、第10,960,009号、第11,026,951号、第11,753,419号、第11,980,617号、第12,070,459号、第12,090,155号、第12,122,792号、第12,128,043号、第12,409,176号及び第12,410,195号が1つ以上の訴訟に含まれている。2026年6月、イントラセルラー、オーロビンド・ファーマ・リミテッド及びオーロビンド・ファーマ・ユーエスエー・インクは機密の和解合意書を締結し、当該訴訟は取り下げられた。ザイダス・ファーマスーティカルズ(ユーエスエー)インク及びザイダス・ライフサイエンス・リミテッドに対する審理は2027年3月に開始される予定である。

CARVYKTI

2026年1月、2セブンティ・バイオ・インク(2seventy bio, Inc.)が、CARVYKTIの製造及び販売はEU特許第3689 383号を侵害しているとして、欧州統一特許裁判所ブリュッセル支部において、当社、ヤンセン・バイオテック・インク、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク、ヤンセン・シラグ・インターナショナル・エヌヴィ(Janssen-Cilag International NV)、ヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィ、ヤンセン・シラグ・エヌヴィ(Janssen-Cilag NV)、ヤンセン・バイオロジクス・ビーブイ(Janssen Biologics B.V.)、ヤンセン・シラグ・ビーブイ(Janssen-Cilag B.V.)、ヤンセン・シラグ・ゲーエムベーハー(Janssen-Cilag GmbH)、ヤンセン・シラグ(Janssen-Cilag)、ヤンセン・シラグ・エスピーエー(Janssen-Cilag SpA)、ヤンセン・シラグ・エーエス(Janssen-Cilag A/S)、ヤンセン・シラグ・アクチエボラグ(Janssen-Cilag Aktiebolag)、ヤンセン・シラグ・ファーマスーティカ・リミターダ(Janssen-Cilag Farmaceutica Lda.)、レジェンド・バイオテック・コーポレーション(Legend Biotech Corporation)、レジェンド・バイオテック・ユーエスエー・インク(Legend Biotech USA Inc.)、レジェンド・バイオテック・アイルランド・リミテッド(Legend Biotech Ireland Limited)及びレジェンド・バイオテック・ベルギー・ビーブイ(Legend Biotech Belgium BV)に対し訴訟を提起した。本訴訟において、当該特許権の独占的なライセンシーである2セブンティ・バイオ・インクは損害賠償及び差止命令を求めている。2026年5月、アメリカ合衆国(保健福祉省技術移転局(Department of Health and Human Services, Office of Technology Transfer)を含む。)は、特許権者として本件に介入した。口頭審理は2027年3月に予定されている。

DARZALEX

2026年2月、バイオカッド(BIOCAD)は、ジェンマブ及びジョンソン・エンド・ジョンソン・エルエルシー(Johnson & Johnson LLC)に対する不正競争訴訟をモスクワ地域商事裁判所において提起し、(1)ユーラシア特許第015584号の特許期間が2026年3月23日に満了となることを根拠に、ジェンマブのユーラシア特許第015584号に記載の発明を2026年3月24日からバイオカッドの医薬品「Daratumia」(国際一般名:ダラツムマブ)の製造・販売に使用する権利の確認、(2)ジェンマブ及びジョンソン・エンド・ジョンソン・エルエルシーによる、ジェンマブのユーラシア特許第037929号の特許期間を延長するためのPTE(特許期間延長)取得行為及び2026年3月24日以降、特許侵害のリスクを主張する警告書をバイオカッドに送付した行為が、競争保護法(Law on Protection of Competition)第14.8条に基づく不正競争に該当することの確認(なお、ユーラシア特許第037929号については2031年3月23日までのPTEが得られている)、並びに(3)2026年3月24日から開始するバイオカッドによる「Daratumia」の市場流通に対し、ジェンマブ及びジョンソン・エンド・ジョンソン・エルエルシーが妨害行為を行ってはならない旨の命令、の3点を求めている。

SIMPONI

2026年3月、ヤンセン・バイオテック・インク及びヤンセン・サイエンス・アイルランド・アンリミテッド・カンパニー(Janssen Sciences Ireland Unlimited Company)(以下「ヤンセン」と総称する。)は、アコード・バイオフーマ・インク(Accord BioPharma, Inc.)(以下「アコード」という。)がSIMPONI及びSIMPONI ARIAのバイオ後続(バイオシミラー)版の販売承認を求めるためのaBLA(簡略生物学的製剤承認申請)を提出し、アメリカ合衆国法典第42編第262条第(1)(8)(A)項に基づき、当該バイオ後続品に関する上市通知(notice of commercial marketing)を行ったことに対して、デラウェア州地区の米国連邦地方裁判所において、アコード及びバイオセラ・ソリューションズ・リミテッド(Bio-Thera Solutions, Ltd.)に対する特許権侵害訴訟を提起した。米国特許第8,017,325号、第8,586,356号、第8,852,889号、第8,956,830号、第9,170,249号、第9,217,168号、第9,475,858号、第9,487,810号、第9,663,810号、第9,890,410号、第12,129,292号、第12,139,735号及び第12,180,271号が現在、当該訴訟に含まれている。米国特許第11,014,982号、第11,041,020号、第12,122,824号及び第12,291,566号は、再訴可能な形で取り下げられた。ヤンセンは、主張している特許権の失効前に被告がSIMPONI及びSIMPONI ARIAの当該バイオ後続版を販売することを禁止する命令を求めている。2026年5月、ヤンセンは仮差止命令の申立てを行った。管轄裁判所は、当該申立てに関する審理を2026年9月に設定した。

2026年3月、アコード・バイオフーマ・インク、インタス・ファーマスーティカルズ・リミテッド(Intas Pharmaceuticals Ltd.)及びバイオセラ・ソリューションズ・リミテッドは、米国特許第11,014,982号、第11,041,020号、第12,122,824号及び第12,291,566号の当事者系レビュー(以下「IPR」という。)を請求するため、4件の申立てを提出した。ヤンセン・バイオテック・インクは、特許権者として、USPTOに対し、当該IPRに係る審理開始を拒否するよう要請している。

2026年6月、ヤンセン・バイオテック・インク及びヤンセン・サイエンス・アイルランド・アンリミテッド・カンパニー(以下「ヤンセン」と総称する。)は、アルボテック・ユーエスエー・インク(Alvotech USA Inc.)(以下「アルボテック・ユーエスエー」という。)がSIMPONI及びSIMPONI ARIAのバイオ後続(バイオシミラー)版の販売承認を求めるためのaBLA(簡略生物学的製剤承認申請)を提出し、アメリカ合衆国法典第42編第262条第(1)(8)(A)項に基づき、当該バイオ後続品に関する上市通知を行ったことに対して、バージニア州東部地区の米国連邦地方裁判所において、アルボテック・ヘー・エフ(Alvotech hf.)及びアルボテック・ユーエスエーに対する特許権侵害訴訟を提起した。米国特許第8,017,325号、第8,852,889号、第8,956,830号、第9,170,249号、第9,217,168号、第9,475,858号、第9,487,810号、第9,663,810号、第9,890,410号、第10,421,986号、第11,225,516号、第12,139,735号、第12,534,524号及び第12,595,454号が当該訴訟に含まれている。ヤンセンは、主張している特許権の失効前に被告がSIMPONI及びSIMPONI ARIAの当該バイオ後続版を販売することを禁止する命令を求めている。

メドテック

2016年3月、アビオメッド・インク(Abiomed, Inc.)は、マサチューセッツ州地区の米国連邦地方裁判所において、マッケ・カーディオバスキュラー・エルエルシー(Maquet Cardiovascular LLC)(以下「マッケ」という。)に対して、特定のImpella製品が、マッケの特許権を侵害している事実はないことの確認判決を求める訴訟を提起した。マッケは、アビオメッド・インク、アビオメッド・ヨーロッパ・ゲーエムベーハー(Abiomed Europe GmbH)及びアビオメッド・R&D・インク(Abiomed R&D, Inc.)に対して、特許権侵害を主張するための反訴を提起した。米国特許第8,888,728号、第9,327,068号、第9,545,468号、第9,561,314号及び第9,597,437号が争点となっている。2026年2月、米国連邦巡回控訴裁判所は、管轄裁判所のクレーム解釈を検討した後、本件を差し戻した。証拠開示手続きは、変更されたクレーム解釈に基づき開始される。

2017年11月、マッケは、特定のImpella製品がマッケの特許権を侵害しているとして、アビオメッド・インク、アビオメッド・R&D・インク及びアビオメッド・ヨーロッパ・ゲーエムベーハーに対する訴訟をマサチューセッツ州地区の米国連邦地方裁判所において提起した。本訴訟においては米国特許第10,238,783号が残っており、審理は2026年5月に実施された。陪審員団は、アビオメッドに有利な評決を下した。審理後の訴訟事件摘要書の提出が継続中である。

政府手続き

製薬業界や医療技術業界の他の会社と同様に、当社及び当社の一部の子会社は、米国並びに当社及び当該子会社が営業活動を行っているその他の国の国家、州及び地方自治体の政府機関による広範囲に及ぶ規制の対象となっている。当該規制は、政府による調査及び訴訟の根拠となっている。政府機関により提起された最も重要な訴訟及び政府機関が行った調査については、以下に記載している。政府による調査又は訴訟により、刑事責任並びに相当な罰金及び／若しくは民事制裁金又は損害賠償が生じる可能性がある。

メドテック

2026年6月、3名の告発者は、当社及びデピュー・シンセス(DePuy Synthes)が、テネット・ヘルスケア・コーポレーション(Tenet Healthcare Corporation)、デルレイ・メディカル・センター(Delray Medical Center)及びウェスト・ボカ・メディカル・センター(West Boca Medical Center)と共に、連邦政府及びフロリダ州のヘルスケア・プログラムへの虚偽請求の提出を招いたとして、フロリダ州南部地区の米国連邦地方裁判所において、虚偽請求取締法(False Claims Act)に基づく修正訴状を提出した。告発者は、競合他社の営業担当者であり、米国司法省が本件への介入を拒否する決定を下した後に、当該訴状が送達された。当社及びデピュー・シンセスは、これらの請求に異議を唱え、防御している。

イノベーティブ・メディスン

2016年7月、当社及びヤンセン・プロダクツ・エルピー(Janssen Products, LP)は、2つのHIV製品、PREZISTA及びINTELENCEの適応外使用の販促、並びにこれらの製品の販促に関して反キックバック法に違反したとして、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において提起された虚偽請求取締法に基づく政府代理訴訟の訴状の送達を受けた。訴状は2012年12月に密封した形で提出された。連邦政府及び州政府は介入を拒否し、当該訴訟は告発者によってなされている。2021年12月、管轄地方裁判所はあらゆる請求について略式判決を拒んだ。2022年1月、ダウバート・モーションの一部が認められ、一部は退けられた。本件の審理は2024年5月に開始された。2024年6月、陪審員団は、反キックバック法違反については被告に法的責任はなく、適応外使用の販促に係る請求の一部については被告に法的責任があると認定した。当社は、審理後の訴訟事件摘要書の提出において、適応外使用に係る請求に関する評決に対し異議を申し立てた。2025年3月、管轄裁判所は、州法に係る請求部分については退け、連邦法に係る請求について判決を言い渡した。当社は、残りの評決部分に対して第3巡回区控訴裁判所に上訴した。連邦政府は、虚偽請求取締法の政府代理条項を擁護するための限定的な目的で介入している。訴訟事件摘要書の提出は完了し、口頭弁論が2026年3月に実施された。判決は保留となっている。2026年4月、第3巡回区控訴裁判所は当事者に調停を命じた。

2017年3月、ヤンセン・バイオテック・インク(以下「JBI」という。)は、米国司法省(以下「DOJ」という。)から、REMICADE又はSIMPONI ARIAを購入したリウマチ科及び消化器科の診療所に提供している管理及び助言サービスに関する虚偽請求取締法に基づく調査に係る民事調査請求書を受領した。2019年8月、DOJは、本件調査が終了したとJBIに通告した。その後、マサチューセッツ州地区の米国連邦地方裁判所は虚偽請求取締法に基づく政府代理訴状を公開し、当社に送達された。2019年8月、DOJは、当該政府代理訴訟への介入を拒否した。当社は当該訴えを退けるよう申し立て、その一部は認められ、一部は退けられた。管轄裁判所は、当事者による略式判決の申立てに係る弁論を2026年5月に実施したが、まだ判断を示していない。管轄裁判所は審理日を2026年11月に予定している。

一般訴訟

当社及び当社の子会社は、契約、営業秘密、反トラスト、不正競争防止、消費者保護及び環境問題に関する法的手続きにおいて様々な請求を定期的に受けており、それらの中で最も重要なものを以下に記載している。当社及び当社の子会社は、当該訴訟に対して十分な抗弁があると考えているが、これらの事項の結末について保証することはできない。これらの訴訟において敗訴した場合、損害賠償金の支払、差止め及び／又はその他の救済が請求される可能性がある。

2017年10月、特定の米軍人及びその家族は、当社及び当社の一部の子会社を含む多くの医薬及び医療機器会社が米国反テロリズム法(United States Anti-Terrorism Act)に違反したと主張する申立てを、コロンビア特別区の米国連邦地方裁判所において提起した。申立てによると、被告がイラク保健省と締結した医薬及び医療機器契約に基づく販売業務を通じて、テロリスト組織に資金を提供したとされている。2020年7月、管轄地方裁判所は本申立てを退けた。2022年1月、コロンビア特別区巡回区の米国連邦控訴裁判所は、当該管轄地方裁判所の判決を覆した。2024年6月、最高裁判所は、コロンビア特別区巡回区控訴裁判所の判決を破棄し、再審理のために本件を当該巡回区控訴裁判所に差し戻した。2026年1月、コロンビア特別区巡回区控訴裁判所は、管轄地方裁判所の却下判決を覆した自らの判決を支持した。2026年4月、コロンビア特別区巡回区控訴裁判所は、被告による再審理の申立てを却下した。

2024年2月、当社、ジョンソン・エンド・ジョンソンの年金及び給付制度委員会に対する推定集団訴訟が、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において提起された。当該訴状によると、被告は、米国従業員退職後所得保障法(Employee Retirement Income Security Act)(ERISA)に基づく受託者責任を果たさず、当社の処方薬給付プログラムを正しく管理しなかったとされている。当該訴状においては、損害賠償及びその他の救済が請求されている。2025年3月、原告は第2修正訴状を提出した。2025年11月、管轄裁判所は、原告による受託者責任に係る請求に対する被告の棄却申立てを認めた。原告が残りの請求を自発的に取り下げ、管轄裁判所は2026年1月、被告に有利な最終判決を言い渡した。原告は、第3巡回区米国連邦控訴裁判所に上訴した。

メドテック

2020年10月、フォルティス・アドバイザーズ・エルエルシー(Fortis Advisors LLC)は、オーリス・ヘルス・インク(以下「オーリス」という。)の旧株主の代表者として、2019年のエチコン・インク(Ethicon Inc.)によるオーリスの買収に関して契約違反、不正及びその他の請求原因があったとして、当社に対して訴えを提起した。2026年1月、当社は8億米ドル(利息を含む)の判決金を支払った。

2019年10月、イノベティブ・ヘルス・エルエルシー(Innovative Health, LLC)が、カリフォルニア州中部地区の米国連邦地方裁判所において、バイオセンス・ウェブスター・インク(Biosense Webster, Inc)(以下「BWI」という。)に対する訴状を提出した。当該訴状では、BWIの特定の商慣行及び契約条件は、高密度マッピング・カテーテル及び超音波カテーテルの販売競争を制限しており、米国及びカリフォルニア州の反トラスト法に違反していると主張されている。2025年5月、陪審員団は、イノベティブ・ヘルスに有利な評決を下した。2025年8月、管轄裁判所は、BWIの商慣行に関して恒久的差止命令を発した。BWIは、陪審評決と恒久的差止命令の両方について上訴した。2026年6月、当該上訴に係る訴訟事件摘要書の提出が完了した。

イノベティブ・メディシン

2018年10月、2件の個別推定集団訴訟が、アクテリオン・ファーマスーティカルズ・リミテッド(Actelion Pharmaceuticals Ltd.)、アクテリオン・ファーマスーティカルズ・ユーエス・インク(Actelion Pharmaceuticals US, Inc.)及びアクテリオン・クリニカル・リサーチ・インク(Actelion Clinical Research, Inc.)(以下「アクテリオン」と総称する。)に対し、メリーランド州地区の米国連邦地方裁判所及びコロンビア特別区の米国連邦地方裁判所において提起された。訴状によると、アクテリオンは、ジェネリック医薬品メーカーに対するTRACLEERのサンプル提供を拒んだとされる件において州及び連邦の反トラスト法及び不正競争防止法に違反したとされている。TRACLEERは、米国食品医薬品局が求めているリスク評価・軽減戦略の対象品であり、その流通には制限が課されている。2019年1月、原告は、コロンビア特別区の裁判所に提起した訴訟を取り下げ、メリーランド州地区の米国連邦地方裁判所に提起した訴えとの併合を申し立てた。2024年9月、管轄地方裁判所は、原告による集団訴訟の申立てを認めた。2026年2月、当事者は本件の和解に合意した。2026年7月、管轄裁判所は当該和解案を最終承認した。

2023年12月、当社及びヤンセン・バイオテック・インク(以下「ヤンセン」と総称する。)に対する推定集団訴訟が、バージニア州東部地区の米国連邦地方裁判所において提起された。当該訴状では、ヤンセンが、STELARAに関して有する特許権の行使を通じてSTELARAとバイオ後続品の競争を遅らせるという方法により、連邦及び州の反トラスト法及びその他の関連州法に違反したと主張されている。当該訴状においては、損害賠償及びその他の救済が請求されている。2024年8月、管轄裁判所は、原告の修正訴状の却下を求めたヤンセンの申立てを一部認め、一部は退けた。2025年12月、管轄裁判所は、原告による集団訴訟認定の申立てを認めた。2026年1月、管轄裁判所は、2020年のモメンタ・ファーマスーティカルズ・インク(Momenta Pharmaceuticals, Inc.)の買収を通じて取得した特許に関する原告の請求について、ヤンセンに有利な略式判決を言い渡した。2026年3月、原告は、第4巡回区米国連邦控訴裁判所に上訴した。

2018年12月、ヤンセン・バイオテック・インク、ヤンセン・オンコロジー・インク(Janssen Oncology, Inc.)、ヤンセン・リサーチ・アンド・デベロップメント・エルエルシー(Janssen Research & Development, LLC)及び当社(以下「ヤンセン」と総称する。)は、米国、特定の州及びコロンビア特別区に代わって提出された政府代理訴訟の訴状の送達を受けた。当該訴状によると、ヤンセンが、直販及び払戻プログラムに関してZYTIGAの価格情報を政府に提供する際に、連邦虚偽請求取締法及び州法に違反したとされている。現時点では、連邦政府及び州政府は本件への介入を拒んでいる。2021年12月、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所はヤンセンによる却下申立てを退けた。ダウバートに関する手続きが継続中である。

2025年8月、ゾーマ・コーポレーション(Xoma Corporation)(以下「ゾーマ」という。)が、ヤンセン・バイオテック・インク(以下「ヤンセン」という。)に対し、ペンシルベニア州東部地区の米国連邦地方裁判所において訴状を提出した。当該訴状では、ヤンセンがTREMIFYAの商品化に関してゾーマからライセンスを取得しなかったとして、ヤンセンに対して契約違反、不当利得及び宣言的救済の請求が提起されている。2025年12月、管轄裁判所は、ヤンセンによる却下申立てを退けた。

注記12 事業再編

2026年度第2四半期において、当社は、業務の効率化を図る最適化策の一環として特定の製造拠点から撤退するため、主にイノベティブ・メディシン・セグメントにおいて、サプライチェーン再編プログラムを開始した。当該プログラムは2029年度末までに実質的に完了する見込みであり、費用見積額は650百万米ドルから750百万米ドルであり、これには製造拠点及びサプライヤーからの撤退費用、廃止・撤去費用、並びに資産の減損損失に関連した費用が含まれる。2026年度第2四半期において、主に資産の減損損失に関連して、200百万米ドルの事業再編費用が計上された。

2025年度において、当社は、特定の非戦略的製品群から撤退して事業を簡素化及び集約化すると共に、ネットワークの拠点を厳選し、最適化するため、メドテック・セグメント内で展開している外科フランチャイズ事業の再編プログラムを開始した。2026年度第2四半期の税引前事業再編費用には、主に、製品撤退に関連する費用が含まれていた。本事業再編の公表以降、合計で約3億米ドルのプロジェクト費用が計上されている。プログラム全体の費用見積額は6億米ドルから7億米ドルであり、当該プログラムは2026年度末までに実質的に完了する見込みである。

2023年度において、当社は、メドテック・セグメント内で展開している整形外科フランチャイズ事業の再編プログラムを開始し、特定の市場、製品群及び流通販売網の取決めから撤退することにより、事業を合理化することとした。2026年度第2四半期の税引前事業再編費用には、主に、市場及び製品からの撤退に関連する費用が含まれていた。2025年度第2四半期の税引前事業再編費用には、主に、市場及び製品からの撤退に関連する費用が含まれていた。本事業再編の公表以降、合計で約8億米ドルのプロジェクト費用が計上されている。本プログラムは2026年度第4四半期に完了する予定であり、費用は合計で約10億米ドルとなる。

以下の表は、2026年度及び2025年度の事業再編費用を要約したものである。

(税引前、百万米ドル)	2026年度上半期	2025年度上半期
イノベティブ・メディシンのサプライチェーン(1)	200	—
メドテック・セグメントの外科フランチャイズ事業(2)	114	29
メドテック・セグメントの整形外科フランチャイズ事業(3)	24	105
再編プログラム合計	338	134

- (1) 2026年度上半期の連結損益計算書上の売上原価18百万米ドル及びその他の(収益)/費用182百万米ドルを含んでいる。
- (2) 2026年度上半期の連結損益計算書上の事業再編費用61百万米ドル、売上原価24百万米ドル及びその他の(収益)/費用29百万米ドルを含んでいる。2025年度上半期の連結損益計算書上の事業再編費用29百万米ドルを含んでいる。
- (3) 2026年度上半期の連結損益計算書上の事業再編費用5百万米ドル、売上原価18百万米ドル及びその他の(収益)/費用1百万米ドルを含んでいる。2025年度上半期の連結損益計算書上の事業再編費用52百万米ドル、売上原価23百万米ドル及びその他の(収益)/費用30百万米ドルを含んでいる。

2026年6月28日及び2025年12月28日現在の事業再編費用引当金は僅少であった。

2 【その他】

(1) 後発事象

該当なし。

(2) 訴訟

前記「1 中間財務書類―連結財務書類に対する注記」の注記11を参照のこと。

3 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違】

本書記載の中間連結財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行に準拠して作成されている。従って、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則と相違する場合がある。主たる相違点は次の通りである。

(1) 販売奨励金及び取引促進費

米国においては、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に従い、販売奨励金及び取引促進費は変動対価として会計処理され、売上高に対する減額として計上される。

日本においては、販売奨励金及び取引促進費は一般的に販売費及び一般管理費に含まれる。

(2) のれん及びその他の無形固定資産

米国においては、企業結合会計の取得法により、買収価額(引受負債の公正価額を含む。)が被買収会社の買収時における純資産の公正価値を超える額は、のれんに計上される。ASC 350「無形固定資産―のれん及びその他」に従い、のれん及び利用期間が確定できない無形固定資産は償却されずに、少なくとも年に一度、又は一定の事象が生じた際に、減損の有無が判定される。ASC 350はまた、のれんの潜在的な将来の減損を評価するために報告単位で識別することを要求している。

日本においては、のれんについて「企業結合に関する会計基準」が適用されており、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。但し、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。また、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、償却を行う場合においても、当該基準に従った減損処理が行われる。

(3) 年金

米国においては、ASC 715「報酬－退職給付」により、年金費用は勤務費用、利子費用、年金資産の実際収益、過去勤務債務の償却及びその他について表している。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務（以下「PB0」という。）と年金資産の市場価格のいずれか大きい方の10%を超えた場合、純損益の償却は純期間年金費用に含まれる（コリドーアプローチ）。また、PB0が年金資産の市場価格を超過する場合、雇用主は超過額を未積立の予測給付債務として負債に計上する。年金資産の市場価格がPB0を超過する場合、雇用主は超過額を積立超過の予測給付債務として資産に計上する。純期間年金費用の1項目として即時に認識されない損益は、発生時にその他の包括利益の増加又は減少として認識しなければならない。これらの損益はその後、ASC 715の償却条項に従い純期間年金費用の1項目として認識される。

日本においては、「退職給付に関する会計基準」が適用されている。退職給付費用として報告期間に費用処理する金額は米国と同額で、過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分（未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異）は、貸借対照表のその他の包括利益累積額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。コリドーアプローチは認められない。

(4) 年金以外の退職後給付

米国においては、ASC 715「報酬－退職給付」が退職後給付に関する費用を現金主義でなく発生主義により認識することを要求している。

また、ASC 715により、正味期間退職後給付費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益の1項目として計上することとされている。

日本においては、当該費用は発生時に認識される。

(5) 長期性資産の減損

米国においては、ASC 360「有形固定資産」により、長期性資産は事業又は状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示す場合（例：将来予測キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を下回る場合）、その都度減損が生じていないか見直しを要求されている。減損が必要な場合は、長期性資産の公正価値を帳簿価額が超過する額により長期性資産の減損費用が計上される。ASC 360は長期性資産の定義から、ASC 350「無形固定資産－のれん及びその他」に準拠して償却されないのれん及びその他の耐用年数が確定できない無形固定資産を除外している。

日本においては、長期性資産の減損会計について「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準は、処分予定の資産を区分していないこと、減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額（資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い金額）を使用していること等の差異はあるが、根本的な考え方はASC 360と大きな差異はない。

(6) 撤退あるいは処分活動に関する費用

米国においては、ASC 420「事業の撤退又は処分費用の債務」は、撤退あるいは処分活動に関連する費用の債務につき、債務が生じた期間に認識することを求めている。公正価値を合理的に見積もることができないまれな場合には、公正価値の合理的な見積りが可能な期間に初めて債務を認識することが求められる。

日本においては、撤退あるいは処分活動に関する費用に関する包括的な会計基準は設定されていないが、そのような費用は発生時に費用として認識される。

(7) 債務保証

米国においては、ASC 460「保証」は、特定の種類の保証を提供する際の保証人の会計処理及び開示に関連している。ASC 460は、保証提供時にその保証の下で引き受けた債務の公正価値で負債を認識することを要求している。

日本において債務保証は、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価評価は行われず、財務諸表において注記として開示される。

(8) 変動持分事業体の連結

米国においては、ASC 810「連結」が、事業体の変動持分事業体を連結すべきかどうかの判断基準、並びに第一受益者によって連結されるべき報告事業体の判断基準を定めている。

日本においては、①他の会社の議決権の過半数を所有している場合、②他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、高い比率の議決権を所有しており、かつ、意思決定機関を支配している一定の事実が認められる場合のいずれかの場合に連結されることが要求される。なお、投資事業組合の連結については企業会計基準委員会から公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されている。実務対応報告第20号は、企業に投資事業組合に対する支配及び影響に関する要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することを要求している。ただし、変動持分事業体の連結に関する会計基準はない。

(9) 利息費用の資産化

米国においては、ASC 835「利息」により、適格な支払利息を以下の種類の資産の一部として資産計上することが要求されている。すなわち、①事業体の使用のために建設又は生産された資産(第三者が事業体のために建設又は生産した資産のうち、前払いや出来高支払いがなされたものを含む。)、②別のプロジェクトとして建設又は生産された、売却又はリース目的の資産、及び③持分法による投資(持分、貸付金及び前渡金)(但し、被投資会社が予定される主要な事業を開始するために必要な活動を実施中であり、被投資会社の活動に事業の適格な資産を取得するための資金の利用が含まれる場合)である。

日本においては、利息費用の資産化についての包括的な会計基準は設定されておらず、特定の資産、業種について規定があるのみである。

(10)負債及び資本双方の性質を有する金融商品

米国においては、ASC 480「負債と資本の区別」により、負債及び資本の両方の特徴を併せ持つ特定の金融商品を発行体がどのように分類及び測定するかの基準を規定している。この基準の対象となる金融商品については、発行体の債務を表すことから、発行体は負債(若しくは状況によっては資産)として区分することが要求されている。

日本においては、負債及び資本双方の性質を有する金融商品についての包括的な会計基準はない。

(11)法人所得税の不確実性の会計処理

米国においては、ASC 740「法人所得税」に基づき、法人所得税法における不確実性に関する会計処理及び報告を明確にしている。当該解釈指針は、法人所得税申告においてとる又はとると予想される不確実な税務ポジションの財務書類における認識、測定、表示及び開示に関する包括的モデルについて規定している。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は設定されていない。

(12)公正価値オプション

米国においては、ASC 825「金融商品」に従い、企業はその選択日に個々の適格な項目について公正価値オプションを選択するかどうかを決定できる。あるいは企業は、特定の適格な項目について従前の方針に従い公正価値オプションを選択することもできる。

日本においては、金融資産及び金融負債について公正価値オプションは認められていない。

(13)株式報酬

米国においては、ASC 718「報酬—株式報酬」により、全てのタックス・ベネフィット及び未払税金の超過額は、法人税等の減額又は増額として認識することが求められる。タックス・ベネフィット又は未払税金は、営業活動によるキャッシュ・インフロー/アウトフローとして分類・表示されることが求められている。また、税務当局に対して支払われた従業員の株式に基づく報酬に係る現金は全て、財務活動によるキャッシュ・フローとして分類すべきことが明確化されている。さらに、希薄化後の1株当たり当期純利益の計算において、買戻し可能な株式に自己株式方式を適用する場合、見込まれる収入にはタックス・ベネフィット超過額が含まれないことになる。

日本においては、企業会計基準委員会 企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用される。ただし、上記のような明示的な規定はない。

(14)債券発行費用

米国においては、ASC 835「利息」により、資産計上された債券発行費用を、繰延費用として分類する代わりに、債券の帳簿価額からの控除として表示することが求められる。

日本においては、債券発行費用は、原則として、支出時に費用（営業外費用）として処理する。ただし、債券発行費用を繰延資産に計上することができる。この場合には、債券の償還までの期間にわたり利息法により償却をしなければならない。なお、償却方法については、継続適用を条件として、定額法を採用することができる。

(15)リース

米国においては、ASC 842「リース」により、原則として、オペレーティング・リースを含む全てのリース契約について、借り手はリース資産及びリース負債を貸借対照表上に認識すること、並びにリース契約に関する重要な情報を開示することが要求される。

日本においては、「リース取引に関する会計基準」が適用される。貸借対照表にはファイナンス・リースのみが認識され、オペレーティング・リースはオフバランスで処理される。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引は使用权資産およびリース負債が計上されることになる。また、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則におけるファイナンス・リースと同様に、使用权資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

当社の中間財務書類の表示に用いられた通貨(米ドル)と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本半期報告書の提出日までの間に、下記の書類を関東財務局長に提出している。

書類名	提出日
(1) 臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書)	令和 8 年 2 月 27 日
(2) 有価証券届出書 (当社記名式額面普通株式の取得に係る新株予約権証券の2026年に行われた募集に係る有価証券届出書)	令和 8 年 2 月 27 日
(3) 令和 8 年 2 月 27 日に提出した臨時報告書の訂正報告書	令和 8 年 3 月 3 日
(4) 令和 8 年 2 月 27 日に提出した有価証券届出書の訂正届出書	令和 8 年 3 月 3 日
(5) 有価証券報告書 (自令和 6 年12月30日至令和 7 年12月28日)	令和 8 年 6 月 25 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。